

平成 25 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 69 |

平成 26 年 3 月 14 日（金曜日）

総務委員会会議録

平成26年3月14日 金曜日

午前10時00分開議

午後 5時34分開議（実時間361分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第18号・平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
1. 議案第24号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第25号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第32号・八代市庁舎建設基金条例の制定について
1. 議案第29号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
1. 議案第30号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正について
1. 議案第31号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
1. 議案第33号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について
1. 議案第34号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
1. 請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出方について

1. 請願第2号・国会に特定秘密保護法廃止のための意見書提出を求めることについて

1. 所管事務調査

- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

（八代市総合計画後期基本計画実施計画（H26～H28）（案）について）

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査（財政計画について）

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	上村哲三君
委員	島田一巳君
委員	田中安君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
総務部次長	山田忍君
人財育成課長	中勇二君
財政課長	佐藤圭太君
財政課長補佐	谷脇信博君
企画戦略部長	坂本正治君
企画政策課長	丸山智子君
広報広聴課長	上田真二君
広報広聴課主任	押方保樹君
行政改革課長	豊本昌二君
市民協働部長	山本道弘君
市民協働部次長	脇坂裕君

防災安全課長	東 坂 宰 君
防災安全課消防防災係長	高 田 剛 志 君
市民活動支援課長 (消費生活センター所長兼務)	澤 田 宗 順 君
文化まちづくり課長	和久田 敬 史 君
いきいきスポーツ課長	稲 本 俊 一 君
いきいきスポーツ課 副主幹兼振興係長	豊 田 正 樹 君
部局外	
議会事務局長	田 上 高 広 君
議会事務局 首席審議員兼次長	桑 崎 雅 介 君

○記録担当書記 増 田 智 郁 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(福島安徳君) 定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(福島安徳君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、総務部から、歳入等及び歳出の第2款・総務費について説明願います。

○総務部長(木本博明君) はい、委員長。

○委員長(福島安徳君) 木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) はい。改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

総務委員会に付託されました議案につきまして、総務委員会審査案件に従いまして説明をさせていただきますと思いますが、各予算案件で

の全体の歳入と歳出での総務費関係分を山田総務部次長が、それから、また、歳出の議会費関係分を桑崎議会事務局次長、それから、消防費、教育費の市民協働部関係分を脇坂市民協働部次長が説明いたします。そのほか、議案第18号の平成26年度ケーブルテレビ事業特別会計予算のほか、議案第25号以降の事件議案、条例議案につきましては、それぞれの担当課長が説明いたします。

例年この委員会は長時間に及びまして、大変お疲れになられると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部次長(山田 忍君) 委員長。

○委員長(福島安徳君) はい、山田総務部次長。

○総務部次長(山田 忍君) はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 総務部、山田でございます。よろしくお願ひします。それでは、座りまして説明いたします。

○委員長(福島安徳君) はい、どうぞ。

○総務部次長(山田 忍君) まず、この別冊となっております議案第3号です。議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号をお願いします。当総務委員会付託分について御説明します。

1ページをお願いします。1ページです。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ5億5576万3000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ589億4678万7000円としております。

次に、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をしておりますが、内容につきましては4、5ページの表で説明します。

それでは、4ページをお願いします。

第2表・繰越明許費補正では、本年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越限度額

の設定の追加や変更を行っております。

まず追加ですが、款２・総務費、項１・総務管理費の携帯電話等エリア整備事業で６２０１万円の限度額設定を行っておりますが、これは、一部工事が再入札でも不調となったため適正工期の確保ができなくなり、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款５・農林水産業費、項１・農業費の農業生産総合対策事業で３億９６６０万８０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、八代地域農業協同組合などが導入します低コスト耐候性ハウスにおいてハウス鋼材の納期延長が生じたことから、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項の市内一円土地改良整備事業で９２６万１０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、県営農地基盤整備事業が繰り越されることに伴い、それに付随して排水機場の導水路かさ上げ工事を行う本工事も繰り越すことになったことや、鏡町港区の県営海岸保全事業の支障となる家屋等の補償に不測の日数を要し、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次の、同款、項２・林業費の市内一円林道新設改良事業で４２万円の限度額設定を行っておりますが、これは、林道菊池人吉線整備事業において繰越施工となったことから、これに伴う市負担金も繰り越すことになったものでございます。

次の、同款、項３・水産業費の水産基盤整備交付金事業で５００万円の限度額設定を行っておりますが、これは、関係機関と不測の調整を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、商工費、項１・商工費の左座家屋根改修事業で１１１２万６０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、主要材料であるカヤが異常気象のため一部しか確保できず、

本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款７・土木費、項２・道路橋梁費の市内一円道路改良事業で１億４３２７万６０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、工事用資材の納入に不測の日数を要したことなどのため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項の橋梁長寿命化修繕事業では１３３２万６０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、入札不調や通行規制に伴う地元協議に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、市内一円橋梁改修事業で２３６１万５０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、橋梁の架設に使用するクレーンの配置についての検討及び地権者との交渉に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、同款、項３・河川費の市内一円河川改修事業で５３６万７０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、入札不調のため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、同款、項４・港湾費の港湾施設改修事業で１９３４万２０００円の限度額設定を行っておりますが、これは、航路しゅんせつにおける作業船の手配に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、同款、項５・都市計画費の南部幹線道路整備事業で１億２２００万円の限度額設定を行っておりますが、これは、工事の支障となる電柱や架空線の配線ルートの見直し作業及び国土交通省との占用協議に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項、西片西宮線道路整備事業で１億

2965万6000円の限度額設定を行っておりますが、これは、地権者の移転予定先が文化財包蔵地であることから、試掘調査や建築確認に伴う公聴会並びに建築審査会などに不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項、八千把地区土地地区画整理事業で9350万円の限度額設定を行っておりますが、これは、一部の地権者からの仮換地先の調整などに不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款9・教育費、項2・小学校費の金剛小学校校舎改築事業で1751万7000円の限度額設定を行っておりますが、これは、学校などからの要望への対応のための計画見直しが必要となったため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、項3・中学校費の第六中学校体育館改築事業で1385万円の限度額設定を行っておりますが、これは、学校要望による平面計画の検討に日数を要したことなどのため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、項4・特別支援学校費の特別支援学校校舎改築等事業で4498万8000円の限度額設定を行っておりますが、これは、渡り廊下部分の補助内定がずれ込んだため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

2、変更ですが、款の5・農林水産業費、項1・農業費の農業基盤整備促進事業で補正後の限度額を6億3200万円に変更しておりますが、これは、農業関係資材の納入に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款9・教育費、項3・中学校費の第四中学校体育館改築事業で補正後の限度額を1億971万1000円に変更しておりますが、これは、計画通知手続のおくれや資材不足

などのため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

第3表・地方債補正では変更を行っておりますが、詳しい内容は12ページの歳入、款21・市債で説明します。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、歳入を説明します。

9ページをお願いします。

まず、款12・分担金及び負担金、項2・負担金、目2・民生費負担金、節2・児童福祉費負担金で509万5000円を計上しておりますが、私立保育所の保育単価の増加による保育料の増加でございます。

次に、款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金で4513万9000円を計上しておりますが、利用者数及び1人当たりの利用料の増加に伴う障害者自立支援給付費負担金でございます。次に、同目、節2・児童福祉費負担金914万7000円は、私立保育所の保育単価の増加による保育所運営費負担金の増加でございます。

続きまして、項の2・国庫補助金、目2・民生費国庫補助金、節1・社会福祉費補助金で600万円を計上しておりますが、これは平成26年度に開設予定の複合型サービス事業所2カ所に対する地域介護・福祉空間整備等交付金でございます。

次に、10ページをお願いします。

款15・県支出金、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金で2256万9000円を計上しておりますが、これは利用者数及び1人当たりの利用料の増加に伴う障害者自立支援給付費負担金でございます。次に、同目、節2・児童福祉費負担金で457万3000円を計上しておりますが、これは私立保育所の保育単価の増加による保育所運営費

負担金の増加でございます。

続きまして、款 15・県支出金、項 2・県補助金、目 1・総務費県補助金、節 1・総務管理費補助金で 1481万5000円を計上しておりますが、地方バス運行等特別対策補助金でございます。

次に、款 16・財産収入、項 2・財産売払収入、目 1・不動産売払収入、節 1・土地売払収入 2331万5000円を計上しておりますが、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入でございます。

次に、11ページになりますが、款 17、項 1・寄附金、目 2・民生費寄附金、節 1・社会福祉費寄附金で 62万円を計上しておりますが、一般社団法人八代弘済会などからの地域福祉基金への寄附金があったことによる増額でございます。

次に、款 19、項 1、目 1、節 1・繰越金の 4億2694万円は、本補正予算の一般財源でございます。

次に、款 20・諸収入、項 4、目 5、節 9・雑入で 1755万円を減額補正としておりますが、平成 25 年度に予定していた砦原排水機場のエンジン整備工事の実施年度が平成 26 年度に先送りされたことから、それに伴う土地改良施設維持管理適正化事業交付金を全額減額するものでございます。

次に、12ページになりますが、款 21、項 1・市債、目 2・農林水産業債、節 1・農業債で 1510万円を計上しておりますが、これは、県営土地改良事業の事業費が増額され、それに伴う市負担金が増額されたことから補正するもので、鏡町塩浜地区の県営経営体育成基盤整備事業負担金 300 万円の 90%の市債 270 万円や八代海岸地区の県営海岸保全事業負担金 952万5000円の約 90%の市債 840 万円、また、新牟田地区の地域密着型農業基盤整備事業負担金 450 万円の 90%の市債 400 万円

でございます。

以上、今回補正の歳入合計 5 億 5 5 7 6 万 3 0 0 0 円の説明とします。

続きまして、歳出をお願いします。

13ページです。

款 2・総務費でございます。項 1・総務管理費、目 1・一般管理費では 1 億 6 8 5 万 1 0 0 0 円を計上しておりますが、退職者 10 人の増加による退職手当の不足分と平成 25 年 4 月からの退職手当の減額分の相殺後の額でございます。

同項、目 7・交通防犯対策費では 1 億 6 0 8 6 万円を計上しております。地方バス運行等特別対策補助金で、産交バス株式会社、株式会社麻生交通にそれぞれ補助します。これは、平成 24 年 10 月から平成 25 年 9 月までの 1 年間の決算額がまとまりましたことから補助するものでございます。なお、特定財源として県補助金があります。

同項、目 10・諸費では 1 億 2 7 1 3 万 1 0 0 0 円を計上しております。まず、法人市民税の還付が生じたことから、過年度市税等過誤納還付金 670 万円と、生活保護費国庫負担金などの国県支出金等返還金で、過年度に交付された国県支出金等の精算に伴う超過交付分を返還するもので、1 億 2 0 4 3 万 1 0 0 0 円でございます。

以上、歳出の説明とします。

これで、平成 25 年度八代市一般会計補正予算・第 11 号の総務委員会付託分の説明といたします。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について一括して質疑を行います。何かありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。4 ページのですね、繰越明許費の補正の土木費のですね、こ

れ全般にちょっと理由を言っていただきましたけれどもですね、その中に入札不調とか作業日数の不足とかが言われておりましたが、これについては、例えば、こら私の所見でありますけれども、入札不調というとはですね、結局、業者の方がその金額では仕事ができないんだってということが中心っていうふうに捉えておりますけど、そういうことですかね。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。入札不調につきましては、いろいろ事情があると思います。一番多いというふうに聞いておりますのは、要するに業者のほうで、今、各界ですね、各業界でいろんな工事が入ってますもんですから、業者のほうの手持ちの工事が多過ぎて、市の工事まで手を出せないというようなことが一番多いというふうに聞いております。はい。

以上です。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。今、非常に社会的にデフレが、デフレ状況があるわけなんですけれども、仕事が多過ぎて事業がなかなか手につかないっていうことであるならば、それはそれでいいと思うんですよ。

ただ、基本的に、行政が行う事業については、地域活性化の起爆剤であるという、そういうふうな意味合いがありましたので、そういった意味からはですね、単に業者の方が仕事をして、なかなかもうけが少ないからという理由でもし入札不調があるとするならば、大きな問題であるっていうふうに考えます。

やはり仕事をしてもらって、この、私たち公的な機関が仕事を出す場合は、単に費用対効果とか、あるいは入札率が低い高いとかいうだけの問題ではなくて、社会全体のことを考えたところのですね、この公共事業の意味合いちゅうの

も考えていただきたいっていうふうに思います。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい、いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようでありますならば、次に進みます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようでございます。これより採決いたします。

議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（福島安徳君） 次に、議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。それでは、引き続き、座りまして説明いたします。

こちらです。別冊でございますが、議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号をお願いします。当総務委員会付託分について御説明します。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でござい

ますが、歳入歳出それぞれ2660万円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ589億2018万7000円としております。

次に、第2条で債務負担行為の補正をしておりますが、内容につきましては2ページの表で説明します。

それでは、2ページをお願いします。

下段の第2表・債務負担行為補正で、環境センター建設事業者選定アドバイザー業務委託についての新たな債務負担行為の設定を行っております。これは、環境センター建設に当たって、それを実施する事業者の選定業務を支援するコンサルタントへの業務委託で、平成24年度に、25年度を債務負担の期間に、また、2660万円を債務負担の限度額に債務負担行為の設定を行ってございましたが、平成25年度中に事業者選定が終了しなかったことから、期間の平成26年度への延長、また、限度額の増額が必要となり、平成25年度に新たに限度額を3185万8000円とする債務負担行為の設定の手続を行うこととなったものです。なお、従来分の債務負担行為による平成25年度の予算額は減額としております。

続きまして、歳入を説明します。

6ページをお願いします。

款19、項1、目1、節1・繰越金で2660万円を減額しておりますが、これは本補正予算の一般財源の調整額でございます。なお、特定財源はありません。

以上、今回補正の歳入合計減額の2660万円の説明とします。

なお、総務委員会付託の歳入はありませんので、これで平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号の総務委員会付託分の説明といたします。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について一括して質疑を行います。何かありませんか。はい。ないようでございますけど……。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず歳入等について、総務部から説明願ひます。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。引き続き、座りまして説明いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務部次長（山田 忍君） それでは、別冊となっております議案第10号です。平成26年度八代市一般会計予算をお願いします。総務委員会付託分について御説明します。まず歳入などを説明します。長時間の説明になりますが、よろしくお願ひします。

一般会計予算書の3ページですね。3ページをお願いします。

はい。まず、第1条、歳入歳出予算でございますが、今回予算総額を歳入歳出それぞれ54

0億6100万円と定めております。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債でございますが、内容につきましては9ページから11ページの表で説明します。

次に、第4条、一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合に、その支払いの資金を補うために一時的に金融機関から借入れを行います、その借入れの最高額を85億円と定めております。

第5条、歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

続きまして、9ページをお願いします。

第2表・債務負担行為でございます。

まず、収納支援システムリース経費でございます。期間を平成27年度から31年度まで、限度額を2463万8000円に設定しております。

次に、環境センター施設整備・運営事業でございます。期間を平成26年度から49年度まで、限度額を195億4285万9000円に設定しております。

次に、環境センター設計・施工監理業務委託でございます。期間を平成26年度から29年度まで、限度額を1億5000万円に設定しております。

次に、環境センター環境影響評価事後調査業務委託でございます。期間を平成26年度から30年度まで、限度額を3743万3000円に設定しております。

次に、平成26年度土地改良融資事業に対する元利補給金でございます。期間を平成27年度から41年度まで、限度額を1億856万2000円に設定しております。

次に、合併処理浄化槽設置資金貸付に対する利子補給金でございます。期間を借入年度から返済年度まで、限度額を貸付限度額50万円に対する利子補給に設定しております。

次に、日奈久浜町ポンプ場施設整備事業でございます。期間を平成27年度まで、限度額を8900万円に設定しております。

次に、八代市小・中・特別支援学校情報教育システムリースでございます。期間につきましては、申しわけありませんが、別途ですね、きょうですかね、配付しております正誤表のとおりでございます、期間を平成27年度から、変わっていますの31年ですね、31年度まで、限度額を2億3407万2000円に設定しております。

最後に、がらっぱ広場管理運営委託（消費税率引き上げ分）でございます。期間を平成27年度まで、限度額を6000円に設定しております。

次に、10ページをお願いします。

第3表・地方債でございます。それぞれ起債の目的、限度額、起債の方法などを定めているものでございます。詳しい内容は、49ページの下の方の歳入、款21・市債で説明します。

続きまして、17ページ、17ページをお願いします。

歳入でございます。歳入につきましては、51ページまでと相当なページ数となりますので、国・県の支出金など事業に伴う特定財源については、主なものを説明いたします。

款1・市税でございます。

まず、項1・市民税、目1・個人で46億9700万円を計上しております。前年度と比較しますと2億9600万円の増でございますが、農業所得の伸びもあり、前年度の決算見込みから算出したものでございます。

次に、同項、目2・法人で11億2100万円を計上しております。前年度と比較しますと1億2300万円の増でございますが、大企業の動向、前年度の決算見込みから算出したものでございます。

続きまして、項2・固定資産税、目1・固定

資産税では、土地、家屋、償却資産に係るもので67億7502万3000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同額でございます。前年度の決算見込みから算出したもので、土地分の減、家屋分の増と見込んでおります。

次に、同項、目2・国有資産等所在市交付金は4752万2000円を計上しております。これは国・県の施設が所在する市町村に交付されるものでございます。

続きまして、18ページをお願いします。

項3・軽自動車税は、前年度の決算見込みから3億1050万円を計上しております。前年度とほぼ同額を見込んでおります。

続きまして、項4・市たばこ税は、前年度の決算見込みから8億7200万円を計上しております。

また、項5・入湯税では、前年度の決算見込みから1300万円を計上しております。

続きまして、19ページをお願いします。

款の2・地方譲与税でございます。

項1、目1・地方揮発油譲与税でございますが、1億4200万円を計上しております。これは、国税である地方揮発油税の42%が、市道の延長、面積に応じ市町村に交付されるものでございます。

続きまして、項の2、目1の自動車重量譲与税でございますが、前年度の決算見込みから3億3000万円を計上しております。これは、国税として徴収されます自動車重量税の100分の407が、市道の延長、面積に応じ市町村に交付されるものでございます。

続きまして、項3・特別とん譲与税でございますが、国の見込みを参考に前年の同額の2380万円を計上しております。これは、外国貿易船の入港に際し、船の純トン数に応じ港の所在市町村に譲与されるものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

款の3・利子割交付金では2370万円を計

上しております。これは、県が徴収した県民税利子割収入のうち、個人に係る利子相当分の5分の3の額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款4・配当割交付金で2500万円を計上しております。これは、県に納入された配当割に相当する額に政令で定める率を乗じて得た額の5分の3に相当する額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款5・株式等譲渡所得割交付金では390万円を計上しております。これは、県に納付された株式等譲渡所得割額に相当する額に政令で定める率を乗じて得た額の5分の3に相当する額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

款6・地方消費税交付金で12億6500万円を計上しております。これは、県の地方消費税収入額の2分の1相当額が、国勢調査の人口及び事業所・企業統計調査の従業者数に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款7・ゴルフ場利用税交付金で700万円を計上しております。これは、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場設置に伴い市町村の財政需要が増加することなどに配慮し、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款の8・自動車取得税交付金でございますが、4200万円を計上しております。前年度の半分以下になっておりますのは、暫定税率である取得価格の5%が本則税率の3%になるためでございます。これは、県に納められた自動車取得税に95%を乗じた額の10分の7に相当する額が、市町村道路の延長及び面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

款の9、項の1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金で3500万円を計上しております。これは、個人住民税における住宅ローン控除による減収を補填するもので、国から交付されるものでございます。

続きまして、款10・地方交付税では、前年度の決算見込みや国の見込みに基づいて算出したしました結果、168億5000万円を計上しております。これは国から交付されるもので、基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対し交付される普通交付税と、特別な財政需要を考慮して交付される特別交付税でございます。

続きまして、款11・交通安全対策特別交付金では2300万円を計上しております。これは、道路交通法違反で納付される反則金が、交通事故の発生件数などをもとに国から交付されるものでございます。

続きまして、23ページをお願いします。

款12・分担金及び負担金でございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金で9350万円を計上しております。

主なものは、節1・農業費分担金の市内一円の排水路改修工事の事業分担金9200万円でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金973万6000円は、八代地域イントラネット運用にかかる氷川町負担金でございます。

次に、同項、目2・民生費負担金で8億8753万1000円を計上しております。

節1・社会福祉費負担金2956万円は、説明欄に記載しております老人福祉施設などの入所者負担金などでございます。節2・児童福祉費負担金8億5797万1000円の主なものは、説明欄の上から4つ目、5つ目に記載しております公立保育所保育料、私立保育所保育料などでございます。

続きまして、24ページになりますが、款13・使用料及び手数料でございます。

項1・使用料、目1・総務使用料で1719万6000円を計上しております。市営の中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

次に、同項、目3・衛生使用料2536万1000円でございますが、斎場使用料、また、25ページになりますが、千丁等地域福祉保健センター使用料などがございます。

次に、同項、目6・土木使用料でございますが、2億5808万2000円を計上しております。

節1・道路橋梁使用料4442万3000円は、電柱などの道路占用料が主なものでございます。

26ページになりますが、節4・住宅使用料2億1078万5000円は、31団地分の市営住宅使用料などがございます。

次に、同項、目8・教育使用料で6758万円を計上しております。前年度に比べ大幅に減少しているのは、総合体育館など8体育施設が指定管理に移行したためでございます。

主なものは、節2・幼稚園使用料1807万8000円、厚生会館使用料などの節3・社会教育施設使用料3506万2000円、27ページになりますが、夜間照明使用料などの節4・社会体育施設使用料924万1000円でございます。

続きまして、項2・手数料、目1・総務手数料で7304万8000円を計上しておりますが、主なものは、28ページになりますが、住民票の写し、印鑑証明などの発行に係る節3の戸籍住民基本台帳手数料5850万円でございます。

次は、同項、目2・衛生手数料3億3030万8000円でございます。

主なものは、節2の清掃センターへの搬入ごみ処理手数料、2つ飛びまして、ごみの有料指定袋処理手数料でございます。

続きまして、29ページをお願いします。

款14・国庫支出金でございます。

項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は64億2494万7000円で、前年度より2922万7000円の増となっております。増加の主な要因は、障害者自立支援給付費負担金の増加によるものでございます。

節1の社会福祉費負担金14億3921万9000円は、説明欄2つ目の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。次に、節2・児童福祉費負担金29億8738万円でございますが、私立の保育所運営費負担金、中学生まで支給される児童手当負担金、ひとり親家庭等に児童を養育する手当を支給する児童扶養手当負担金が主なものでございます。次の節3・生活保護費負担金は、前年に比べ若干の減少となっております。

続きまして、30ページをお願いします。

項の2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金では3408万2000円を計上しております。合併した市町村に交付される市町村合併推進体制整備費補助金は、本市には総額7億5000万円が交付されます。本年度は、議会中継システム更新に2360万円、地域公共交通調査事業に1048万2000円を予定しております。

次に、同項、目2・民生費国庫補助金では9億5821万1000円を計上しております。前年度に比べ大幅に増加していますのは、消費税増税対策の臨時福祉給付金事業補助金及び子育て世帯臨時特例給付金事業補助金によるものでございます。

節1・社会福祉費補助金7億8347万4000円の主なものは、障害者、障害児が自立した日常、社会生活を営むために行われる活動支援センター、日常生活用具給付事業などに対する地域生活支援事業補助金、本年4月から消費税が5%から8%に増税されることに伴う低所

得者対策として、平成26年度市民税非課税者に1万円、一部の対象者には1万5000円を給付する臨時福祉給付金事業補助金でございます。節2・児童福祉費補助金1億6871万円は、消費税増税対策として児童手当受給対象となる児童を基本に1万円を給付する子育て世帯臨時特例給付金事業補助金などでございます。

次に、同項、目3・衛生費国庫補助金4335万3000円は、節2・生活環境費補助金が2735万1000円で、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、31ページをお願いします。

同項、目4・農林水産業費国庫補助金7578万4000円は、荷さばき施設の建設工事に伴う水産業強化対策推進交付金で、前年度に比べ大幅に増加しております。

次に、同項、目5・土木費国庫補助金5億9473万円でございます。前年度と比べ8556万4000円の増加は、南部幹線道路整備事業の増によるものでございます。

節1・道路橋梁費補助金1億2474万円の主なものは、説明欄の中ほどにあります野津橋小路長溝線改良事業でございます。節2・都市計画費補助金4億4227万6000円は、説明欄の南部幹線や西片西宮線道路整備事業、八千把地区土地区画整理事業などでございます。節3・住宅費補助金2771万4000円は、老朽危険空き家等除却促進事業補助金、千丁体育館、農村婦人の家の耐震改修に対する公共施設耐震改修事業補助金でございます。

次、目6・教育費国庫補助金1億6925万2000円は、前年度と比べ大幅な増加となっておりますのは、節2・小学校費補助金の1億5678万円で、32ページになりますが、金剛小学校校舎改築事業補助金が主なものでございます。

続きまして、33ページになりますが、項3・委託金、目2の民生費委託金2887万90

００円は、節１・社会福祉費委託金の基礎年金等事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款１５・県支出金でございます。

項１・県負担金、目１・民生費県負担金で２４億８７６０万１０００円を計上しております。前年度に比べ１億２７４７万２０００円の増加でございますが、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金などの増加によるものでございます。

まず、節１・社会福祉費負担金１５億５７６万２０００円でございますが、これは、説明欄一番上の国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、１つ飛んで、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これも同様に保険料軽減分に係るものでございます。また、次の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金などが主なものでございます。次に、節２・児童福祉費負担金９億５８８３万９０００円でございますが、これは私立の保育所運営費負担金、児童手当負担金が主なものでございます。

続きまして、３４ページになりますが、項２・県補助金、目１・総務費県補助金１１７０万４０００円は、坂本町の大平発電所及び泉町の五家荘発電所２カ所分の熊本県電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、同項、目２・民生費県補助金では５億８６４５万４０００円を計上しております。前年度に比べ１億９２２万９０００円の増加ですが、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金などによるものでございます。

節１・社会福祉費補助金の主なものは、上から３番目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、失業者の住宅手当の支援、就労支援員の雇用に対する熊本県緊急雇用創出基金市町村補助金でございます。

次に、３５ページになりますが、節２・児童福祉費補助金の主なものは、小学生の放課後児

童クラブに対する放課後児童健全育成事業費補助金や私立保育所での休日保育、延長保育等の事業に対する特別保育事業費補助金、保育士等の処遇改善に取り組む保育所に対し賃金上乘せなどに要する経費を補助する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金などでございます。

次に、同項、目３・衛生費県補助金では１億２９９６万円を計上しております。前年度に比べ３７９９万７０００円の増ですが、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金の増などによるものでございます。

節１・保健衛生費補助金７４３８万４０００円は、乳幼児医療費助成事業費補助金、本年度から実施しますフッ化物洗口事業に対する熊本県むし歯予防対策事業費補助金などでございます。

次に、３６ページをお願いします。

節２・生活環境費補助金５５５７万６０００円は、千丁支所庁舎に太陽光発電及び蓄電設備を設置する熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金が主なものでございます。

次に、同項、目４・農林水産業費県補助金では４億９５１４万９０００円を計上しております。前年度と比べ９５００万円の増加ですが、農業基盤整備促進事業補助金の増が主なものでございます。

節１・農業費補助金４億１２４２万１０００円でございますが、主なものは、３つ目のハーベスターや畳表トレーサビリティ導入などに対するいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金、説明欄の下のほうの地籍調査事業費補助金、３７ページになりますが、土地改良区が行います暗渠排水等の整備に対する農業基盤整備促進事業補助金などでございます。節２・林業費補助金８０７０万８０００円でございますが、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業

の再生を図るため、実施事業体の機械導入に対する緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金、林道八竜山線及び菖蒲谷線の開設に対する林業専用道開設事業補助金が主なものでございます。

次に、同項、目５・商工費県補助金９２５万５０００円は、スマホの中に商店街事業など緊急雇用創出基金事業補助金でございます。

続きまして、３８ページの下の方の項３・委託金、目１・総務費委託金で２億２２５３万５０００円を計上しておりますが、前年度に比べ３４６４万４０００円の減となっております。これは前年度に参議院議員選挙があったことによるものでございます。なお、主なものは、節２・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金でございます。

続きまして、４０ページをお願いします。

款１６・財産収入でございます。

まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入１６５６万９０００円は、前年度に比べ７６７万５０００円の増となっておりますが、日奈久埋立地のメガソーラーの貸付収入の増が主なものでございます。

次に、同項、目２・利子及び配当金１５１９万８０００円は、次の４１ページにかけて記載しております各基金の利子が主なものでございます。

続きまして、項２・財産売却収入、目１・不動産売却収入７４４７万円は、八千把地区土地区画整理事業保留地の売却収入などでございます。

続きまして、４２ページをお願いします。

款１７・寄附金でございます。

項１・寄附金、目１・総務費寄附金１２８２万円は、ふるさと納税に伴うふるさと八代元氣づくり応援寄附金とウインズ八代の立地に伴います日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金でございます。

続きまして、４３ページの款１８・繰入金でございます。

項１・基金繰入金の主なものは、目５・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金６８００万円、４４ページになりますが、目９・減債基金繰入金３３５０万円でございます。これは、平成２１年度に日奈久温泉センターなどの建設資金として市民から募りました２億円の市場公募債の５年満期を迎え、本年度返済することになりますが、ルールにより５年間減債基金に積み立てたものを今回取り崩すものでございます。

続きまして、款１９・繰越金でございます。平成２５年度からの繰越金を前年度同額の１０億円計上しております。

続きまして、４５ページの款２０・諸収入でございます。

まず、項１・延滞金加算金及び過料でございますが、目１・延滞金で前年度の決算見込みから１０００万円を計上しております。

続きまして、項３・貸付金元利収入の目１・総務費貸付金元利収入で２３１６万２０００円を計上しております。市が地域総合整備財団の支援を得て、民間事業者に無利子の貸し付けを行っているものに対しての元金返済分である地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

次に、４６ページになりますが、同項、目４・商工費貸付金元利収入で５億円を計上しております。説明欄の１つ目、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入を初めとする各預託金の元金収入でございます。

続きまして、４７ページの項４・雑入、目５・雑入では３億３４７万２０００円を計上しております。前年度に比べ２９９１万１０００円の減少でございます。県企業局の瀬戸石鎌瀬線改良事業に対する負担金の減、清掃センターの再資源化物販売代金納付金の減な

どによるものでございます。主なものとしまして、節２・消防団員等公務災害補償等共済基金収入で消防団員退職報償金、次の節３・公営住宅共益費などがございます。そのほか、節８・雑入で１億９６１２万８０００円を計上しておりますが、主なものは、説明欄上から、宝くじを財源とする熊本県市町村協会市町村交付金、県企業局の瀬戸石鎌瀬線改良事業に対する負担金、４８ページになりますが、排水機場のエンジン整備工事費に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金、清掃センターにおけるアルミニウム等再資源化物販売代金納付金、県後期高齢者医療広域連合派遣職員の給与負担金、人事交流で県に派遣している職員に対する県からの交流職員給与負担金などがございます。

最後に、４９ページの下から、款２１・市債でございます。

まず、項１・市債、目１・総務債は、地方財源の不足分を補填します臨時財政対策債２１億９０００万円でございます。

次に、同項、目２・農林水産業債は１億６５８０万円でございます。節１・農業債で昭和地区等の県営経営体育成基盤整備事業負担金の９０％の６６６０万円、５０ページになりますが、文政地区などの県営海岸保全事業負担金の９０％の２５８０万円や、節２・林道債では林道八竜山線及び菖蒲谷線の開設事業費から県補助金を除く１００％の林業専用道開設事業２６９０万円が主なものでございます。

次に、同項、目３・商工債は１億４１５０万円でございます。

節１・観光債で、平成２１年度日奈久温泉センター・ばんぺい湯分の市債を借りる際に、金融機関からではなく市民から借入れを行ういわゆる市民公募債で資金１億７０００万円を調達しましたが、その５年満期を迎え一

括償還することとなり、ルール分として減債基金に積み立てた２８５０万円を除く１億４１５０万円については、それを一括償還するため、金融機関から借り入れるいわゆる借換債を実施いたします。

次に、同項、目４・土木債は１４億８３２０万円でございます。

節１・道路橋梁債の主なものは、市内一円道路整備事業で歩行空間バリアフリー化推進事業費、道路新設改良事業費、橋梁改修事業費の９０％分、坂本、東陽、泉地域の災害防除事業費の１００％分、坂本、東陽、泉地域の道路新設改良事業費の１００％分を合わせた６億４１２０万円でございます。節３・港湾債の主なものは、八代港の国直轄事業及び重要港湾改修事業に係る県営事業負担金の９０％の２億３０８０万円でございます。節４・都市計画債の主なものは、南部幹線道路整備事業費から国庫補助金を除く９５％の１億８７００万円、西片西宮線道路整備事業費から国庫補助金を除く９５％の８１６０万円、５１ページになりますが、八千把地区土地区画整理事業費から国庫補助金を除く９０％の８２３０万円が主なものでございます。

次に、同項、目５・消防債は５億７２００万円でございます。主なものは、八代広域行政事務組合の消防本部が実施します消防無線デジタル化及び高機能指令センター整備費に対する広域デジタル化整備事業負担金の９５％の５億４１２０万円でございます。

次に、同項、目６・教育債は６億５５１０万円でございます。

節１・小学校債は、金剛小学校校舎改築事業費から国庫補助金を除く１００％または９５％の４億８１５０万円、５校分の体育館の実施設計や校舎等の現地調査を行う小学校非構造部材耐震化事業費の９５％の１５３０万円でございます。節２・中学校債は、第四中

学校体育館改築事業費の95%の9140万円、3校分の体育館及び8校分の武道場の実施設計や校舎などの現地調査を行う中学校非構造部材耐震化事業費の95%の2260万円、また、第八中学校において、日奈久温泉センター・ばんぺい湯同様に市民公募債で資金3000万円を調達し、減債基金に積み立てた500万円を除く2500万円の借換債などでございます。

以上、平成26年度八代市一般会計予算に係る歳入540億6100万円の説明といたします。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 何ページやったかな、あれ。JRAの今回1000万の予算ですけど、どのような工事をされたのか。JRAの、何かな、立地交付金。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） JRA、寄附金、寄附金のところですかね。はい。（「42ページ」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。日奈久地区の農道の整備、それから、同じく日奈久地区の市道の整備をやっておりまして、農道に712万円、市道のほうに320万というような区分けをしております。（委員矢本善彦君「わかりました、はい」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。42ページ、

同様にふるさと元気づくり応援寄附金なんですけど、ふるさと納税ということだったんですけど、大体何名ぐらいの方から納税があるような感じだったんですかね。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） こちらのふるさと納税につきましては、寄附ということで全く読めないということではあるんですが、ちなみにここ数年のですね、傾向を申し上げますと、平成23年度は22件で322万円という金額でした、——寄附額でした。平成24年度は39件で689万2000円。これは300万というちょっと大口がありましたもんですから、大きかったです。それから、平成25年度、1月までなんですけど、41件ということで395万ということで、そういったことになりませんが、このふるさと納税ということで制度を始めましてもう5年ぐらいになるんですが、それまでで大体百、——1月までですね、ことしの1月までで179件の1912万7000円、約2000万程度がこちらで寄附をいただいているということでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。終わります。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 2点ほど。

先ほど、矢本委員がJRAの整備寄附金のことで。もう何回か来てるわけですが、以前からですね、最初、当初するとき、日奈久のまちづくりの委員の皆さんの希望も聞きながらこの事業の使い道を考えていただきたいということで、その後、どうも市の工事の中でただそれを周辺整備の工事費に振りかえているっていうような今状況になっているみたいですが、日奈久

の住民の皆さんとのその辺の協議ていうのはされてるのかです。今どういう状況でこの使い道はされてるんですか。意向を酌んであるんでしょうか。

○総務部次長（山田 忍君） 済みません。

○委員長（福嶋安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） 済みません、私どもの総務のほうで協議はいたしませんもんですから、協議をやる企画戦略部のほうを……

（委員橋本幸一君「まあ、これはもう支出のほうに入ってくるからですね」と呼ぶ）はい。

（委員橋本幸一君「うん、それもあるんですが、まあ」と呼ぶ）ちょっと今呼びに行っておりますんで。はい。

○委員（橋本幸一君） ちょっと小会よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい。小会します。

（午前 11 時 20 分 小会）

（午前 11 時 21 分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 企画政策課の丸山です。よろしくお願いいたします。

JRA からの環境整備費につきましては、JRA のほうの要綱で決まっております、JRA の場外馬券場から半径 2 キロ周辺の公共事業に対して充当することができるということになっております。そちらの要綱に合わせた形で例年事業を抽出いたしておりますけれども、地元のほうからの毎年度いただいております要望等も踏まえてですね、一応充当事業を決めさせていただきます。

ですので、地元のほうではいろいろあれに使

っていただきたいとか、いろいろ御要望もあつてようではございますけれども、その JRA のまず要綱の基準に合わせないといけないということもございますから、こちらといたしましては極力、地元要望とすり合わせる中でですね、決めさせていただいているところでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。そういうような手順をですね、踏まえていただければ、地元の皆さんの不満でいいですか、出てこないと思うんですが、どうも何かまだしっくりいってないみたいな状況があるみたいですので、その辺は地元の皆さんとしっかりですね、協議されて、その要綱に沿って、——それはもう決まった要綱ですから守らぬといかぬけど、その中でしっかり調整していただきたいと思います。

それともう一つ。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 30 ページに、今回消費税の増税分で臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の約 9 億ぐらいの事業が始まるわけですが、この支給の体制って、非常に私はこれは事務も繁雑で、それから、支給に対してもかなり慎重にしていかなければならない部分もあるかと思いますが、今現在どのような体制でそこ進めるのか説明願えればと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。今現在、実は 2 月の頭に、その臨時の福祉給付金ですか、の担当ということで、兼務辞令なんですけれども、健康福祉政策課にですね、付で、2 名を配置をいたしました。

それから、実は、今後なんですけど、4 月 1 日の予定ということで、健康福祉部内に臨時福祉の給付金ですね、推進室というのを設けるということを予定をしています。その際にはです

ね、相当数のですね、人員配置を兼務でつける
というような予定であります。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 相当数の人員配置で、
大体どの程度考えておられますか。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、山田総務部次
長。

○総務部次長（山田 忍君） まだはっきりち
ょっと申し上げられない、人事異動が絡むもん
ですから、ちょっと今ははっきり申し上げられな
いところです。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） もうとにかく期限が迫
っておるっていうような状況の中で、そこはで
すね、市民の皆さん、サービスが滞らないよう
な、そういう体制で、スピーディーな運用、そ
して間違わないように、そこはぜひお願いいた
したいと思います。

結構です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 市民公募債の借換債
についてなんですけど、目的が市民公募債にな
ってると思うんですけど、それについての借り
かえというのが引き延ばしみたいな感じで聞こ
えるんですけど、それについての説明をもうち
ょっとしていただいてもよろしいでしょうか。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。平成21
年と平成22年度に2億円ずつそれぞれ市民公
募債ということで、市民の方から浄財をです

ね、募集をしまして、一応その際の条件が、中
期、5年満期でですね、その借りた2億円を一
括で償還をするということでやってます。

というのが、通常そういったのは、中期的
な、5年程度ですね、での運用というのが主
流ということで、5年満期という手法を使っ
たんですが、実は、日奈久の温泉センター・ばん
ぺい湯につきましても、八中ですかね、第八中
学校の施設につきましても、建物ですから、5
0年とかですね、相当年数使いますもんですか
ら、そういったことですね。もともと相当数
な年数ですね、まあ20年とかそういう期間に
つきましては、当然通常ですね、通常の起債
といいますか、借金を市がする場合には、そう
いった20年とか25年の起債を借りられるん
ですが、そうした起債を充てることができる事
業ということで、5年たった残りですから、あ
と十数年ですね、借りかえをしよう、残りの分
をですね、しようということで、あくまで通
常、国から借りる、学校の建物借りる、ならば
二十数年借りるとか、そういったときの、その
起債ですね、期間に応じたところでの借りか
えということで、通常の処理ということですね、
やっているということになります。

○委員長（福嶋安徳君） わかりましたか。

○委員（中山諭扶哉君） はい、済みません。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。そうしまし
たら、わざわざ市民公募債にされる必要がなかつ
たんじゃないかなと思うんですけど、よければ
ちょっとそこら辺を踏まえまして説明をいただ
きたいと。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。当時、市
民公募債をなぜ集めたかといいますと、公共施
設、市の公共施設と市民の方にですね、接して
いただくというか、身近に感じていただく、自
分が出したお金でその施設がつくられてるんだ

ということで、施設に対する愛着心ですかね、そういったものも育て、まあそういったものを育てていくということで、そういった気運を高めていくということで、市民公募債ということですね。結局、行く行くは、それをやることによって公共施設を大事に扱ってもらうというようなことが一つありました。

もう一つとしまして、当時ですね、5年スパンだったんですが、当時、0.97%でその募集をかけてですね、利率をかけて募集したんですが、ほかで、例えば20年とかほかの金融機関で借りればですね、高い利率を払わなきゃならないもんですから、それに比べると0.97%というのは安い利率ということで、私ども市の財政のほうもですね、メリットがあったということで、市民の方もそういったことや新市としてのメリットと、その2つ、点を、2点を中心にですね、市民公募債を募集したというような経緯がございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。やはり今の説明聞きましても、目的からやっぱりちょっとずれてくるもんですから、そこは、私としてはちょっと納得なかなかないところですが、一応これは……。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。言っておきたいと思います。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

はい。ないようでございますので、次に進ませていただきます。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようでございます。

以上で歳入等についてを終了します。

次に、歳出について説明を求めます。

○企画政策課長（丸山智子君） 済みません、訂正を1点よろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい。

○企画政策課長（丸山智子君） 訂正をさせていただきます。

○委員長（福島安徳君） あ、訂正ですか。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 申しわけございません、先ほどのJRAの環境整備費のところで、場外から半径1キロということで申し上げたんですが、正しくは半径2キロでございます。済みません、訂正させていただきます。

○委員長（福島安徳君） はい。ありがとうございました。

一応、小会します。

（午前11時30分 小会）

（午前11時34分 本会）

○委員長（福島安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、田上でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第10号・平成26年度一般会計予算、議会費の概要について御説明申し上げます。座りまして御説明申し上げます。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（田上高広君） 皆様方も御承知のとおり、議会費につきましては、条例等に基づきます義務的な経費が大半を占める予算でございます。

議会費に係る平成26年度の予算編成の考え方としましては、物件費等の経常的経費につきましては、前年度実績を踏まえ節減可能な限り抑制し、緊急性、必要性の高い事業を優先し26年度予算として計上いたしております。

中でも議会中継システムにつきましては、議会中継システムの基本ソフトでありますウインドウズXPのサポート期間が本年4月8日をもって終了することから、25年度からの継続事業として2360万円を計上し、5月中旬の完了を目指し、6月定例会からの運用を開始したいと考えております。

また、登録後13年が経過し、エンジントラブルやハンドル操作にもふぐあいが見られております公用車、議長車について、安全面、更新時期、取得方法などを検討し、更新費用として470万円を計上いたしております。

そのような中で、平成26年度予算の議会費の総額は4億4202万8000円で、対前年度比1967万7000円増の歳出予算となりました。

近い将来、本市の歳入予算に占める割合も最も大きい地方交付税も合併による優遇措置がなくなり、厳しい財政状況も予想されることから、平成26年度予算の議会費においても、効率かつ効果的な事務事業の推進と予算執行に向け取り組んでいきたいと思っております。そのためにも、議会事務局職員として、情報収集を含め議員に質の高い職務環境を提供し、さらには、市民に良質なサービスを提供することをみずからの責務として認識し、議会と市民のかけ橋となるべく努めてまいりたいと思っております。

以上、平成26年度一般会計予算、議会費の

概要説明といたします。予算の節別及び詳細につきましては、桑崎首席審議員兼次長より御説明申し上げます。御審議方よろしく願いいたします。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）
はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、桑崎議会事務局首席審議員兼次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）
失礼いたします。議会事務局の桑崎です。

それでは、歳出の議会費につきまして御説明させていただきたいと思います。

なお、説明に当たりましては、先ほどの議会事務局長の説明と重複する部分がありますことをお許し願いたいと思います。済みませんが、座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

お手元の予算書52ページをごらんいただきたいと思います。

款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費におきまして、26年度予算といたしまして4億4202万8000円を計上いたしております。

前年度に比べまして4.7%、1967万7000円の増額となっておりますが、この増額の要因といたしましては、先ほども説明ございましたが、まず、本会議、委員会の中継、配信を行うに当たり、現在運用いたしております議会中継システムの根幹、基本ともなっておりますOS、いわゆるウインドウズXPのサポート期間が本年4月8日をもって終了することに伴いましてシステムの入替えが必要となりましたことや、機器の老朽化によりまして、現在ネット配信においては音声等のふぐあいを生じており、音声が途切れて聞きづらいなどの声もいただいている状況から、25年度、26年度の2カ年におきまして債務負担行為をお願いし、

システムの改修を行っているものでございます。

25年度におきましては、議場、委員会室の配線工事を主として行っております。26年度においては、マイク、カメラ及び操作機器類などを購入し、6月定例会での運用を予定いたしております。財源内訳につきましては、先ほど歳入の中でも御説明がございましたが、国庫補助金の市町村合併推進体制整備費補助金によりまして、節18の備品購入費の中で、係る予算2360万円をお願いいたしているところでございます。

また、26年度予算におきましては、新たに議長公用車の更新をお願いいたしております。現在の議長車は、平成13年4月に、当時、東陽村の公用車として購入されたもので、その後、平成17年の合併にあつては秘書課所管を経まして、平成19年6月から議長車として使用し今に至っているものでございまして、現在13年目で16万3000キロ余りの走行距離を示しております。走行距離、経過年数に相応いたしましてふぐあいも生じているところでございます。

これまでも執行部に予算をつけていただくようお願いいたしておりましたが、26年度は特に車検も控えておりますことから、さきの議会中継システムの改修と同様に、備品購入費において470万円を計上させていただいております。なお、議長車の更新につきましては、リース、買い取りを検討いたしましたが、10年以上使用することにもなりますので、今回買い取りのための予算をお願いするものでございます。また、購入に際しましては、環境に配慮してハイブリッド車を考えております。

この2点が、議会費において昨年度より増額となりました要因でございます。

それでは、説明欄に基づき、節区分とあわせながら説明をさせていただきます。

まず、議員32人、一般職10人に係る予算

といたしまして、3億6742万8000円を計上いたしております。議員報酬につきましては25年度と同額となっております。

次に、議会運営事務事業についてでございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般のこれらにかかわる事務処理及び議会運営における費用弁償などなどの会計処理の実施に伴う事業がその概要でございます、その額は6308万円で、節4・共済費9932万3000円のうち非常勤職員2名に係る経費52万4000円と、以降の節区分の賃金から備品購入費までの金額、それに、負担金補助及び交付金1275万5000円のうち政務活動費1152万円を除いた額123万5000円が本事業に係る予算となっております。本事業に係る平成25年度予算は3803万9000円でございますので、26年度は2504万円ほど増額となつてるところでございますが、増額の要因は、先ほど説明いたしました議会中継システムの改修及び議長車の更新によるものでございます。

それでは、議会運営事務事業における主なものを申し上げますと、節7・賃金の321万4000円は、公用車の運転管理業務及び議会事務局の事務補助に係る嘱託職員2名分の人件費でございます、3.9%の増となっておりますが、26年度から通勤費を計上することなどに伴うものでございます。節9・旅費の1413万7000円は、行政視察として常任委員会並びに議会運営委員会の国内行政視察旅費60万円のほか、この節の中には会議出席費用弁償533万3000円などが含まれております。昨年度と比べまして2.5%の減額となっておりますが、この理由といたしましては、全国市議会議長会等での会議出席の際、パックを活用して旅費の節減を図ろうとするものでございます。節10・交際費の60万円は、各種総会等

の会費などに支出するものでございます。昨年度より7.7%の減額となっております。節11・需用費の606万3000円は、市議会日より4万8850部の年4回分の印刷経費384万円、八代市政の概要140部の印刷経費107万3000円のほか、法令追録代28万1000円などでございます。昨年度より8.1%の減額となっております。理由といたしましては、昨年度は改選に伴う経費といたしまして新たに議員となられた方の防災服費用や会議規則などの印刷物の経費を計上いたしていましたが、26年度は不要となったためでございます。節12・役務費の13万6000円は、経済企業委員会の海面調査に伴うクローニーバイハイ号の操船料、委員会室椅子カバーのクリーニング代等でございます。昨年度より33%の減となっておりますが、昨年度は改選に伴います議場の標柱の書きかえ関係分が、26年度は一部不要となったものでございます。節13・委託料の756万2000円は、常任委員会や議会運営委員会などの委員会記録等作成業務委託に要します経費218万6000円、本会議での手話通訳委託として39万4000円、本会議の速記並びに会議録作成の業務委託に要します経費443万5000円のほか、会議録検索システムの保守点検委託料53万5000円などでございます。昨年度より2%の削減となっておりますが、今回、議会中継システムを新たにすることから、議場音響機器及び議会放映システムの保守点検委託料が不要になるためでございます。節14・使用料及び賃借料130万9000円は、会議録検索システムリース料といたしましてソフトウェアリース料89万5000円などが主なものでございます。節18・備品購入費2830万円についてでございますが、冒頭で説明いたしました議会中継システムの改修及び議長車の更新に伴うものでございます。

以上が議会運営事務事業に伴う予算でございます。

次に、政務活動費交付金事業についてですが、節19・負担金補助及び交付金1275万5000円におきまして、各会派に交付いたします政務活動費といたしまして昨年と同額の1152万円を計上いたしてしております。なお、この節においては、ほかに、全国市議会議長会や熊本県議長会及び各種協議会等にかかります負担金123万5000円を含みました内容となっております。

以上が平成26年度の議会費の予算概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） システムの変更、OSの変更ということでX Pから変えられるということなんですけど、現状ですね、今はやりのスマートフォンとかですね、タブレットから見れないという状況があるんですけど、それについて何か考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、桑崎議会事務局首席審議員兼次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい。ただいま、時代の流れといいますか、そういったスマホあたりの対応ということでございます。今回の議会中継システムの更新につきましては、情報政策課とも協議を行いながら進めておりますが、スマートフォンなどへの対応につきましてもあわせて現在協議を進めているところでございます。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 現在ですね、中継が途中で切れるとかですね、そういう問題がちよっと発生してるようですので、ぜひともそこらあたりの対応もよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。ないようでございます。以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、第1款・議会費についてを終了します。

それでは、午前中の審査は、議案第10号中、歳出の第1款・議会費までとし、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時01分 開議）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費について、総務部から一括して説明願います。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画戦略部長。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。それでは、26年度の一般会計歳出予算のうち、総務費の御説明の前に、それぞれ所管いたします部より、当初予算の考え方につきまして総括的な説明をさせていただきたいと思えます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○企画戦略部長（坂本正治君） それでは、ま

ず企画戦略部でございますけども、昨年9月に市長が示しました8つの基本政策のうち、特に関連の深い地域振興と行財政改革の推進を念頭に置きまして予算編成に臨みました。

御承知のように26年度は、昨年策定をいたしました総合計画後期基本計画の本格実施の年度でもございまして、合併から10年の節目の年となります27年度へつなぐ大事な年であるというふうに考えております。

この後期計画に基づきます今後3年間の具体的な取り組みにつきましては、実施計画として取りまとめ整理をさせていただいておりますので、この計画の進捗管理を図りながら進めてまいりたいと考えております。なお、実施計画の詳細な内容につきましては、後ほど所管事務調査の中で御報告をさせていただきたいと思えます。

それではまず、8つの基本政策の一つであります地域振興についてでございますが、特に26年度におきましては、支所の所管部を市民協働部から企画戦略部へ戻し、部の名称も企画振興部といたす予定でございます。山間地や平野部などそれぞれ地域の特性に応じました地域振興策を展開できますよう、企画担当部としての立ち位置や役割を明確にして取り組んでまいりたいと考えております。また、定住促進や地域公共交通対策、ケーブルテレビ事業など、それぞれの地域の振興につながるような個別の事業につきましても、着実に実施してまいりたいと考えております。

なお、これまで企画戦略部で所管をしておりました笑顔deあいさつ日本一運動、フードバレー推進事業などにつきましては、より実践的な事業として関連の深い部署で展開すべきというふうに判断をいたしまして、新年度より住民自治や産業振興の分野に引き継ぐことにいたしております。

次に、2つ目の柱であります行財政改革の推

進でございますが、これまで、行政組織の統廃合や人員削減によりまして行政のスリム化、効率化を目指した取り組みを行ってまいりました。しかし、組織を小さくしたり職員数を減らすことだけでは、これまで同様あるいはこれまで以上のサービスを提供することは限界があり、効果も限られてることがわかってまいりましたので、やはり組織や人員に見合った行政サービスの必要性や総量などを見直すことも必要になってきているのではないかというふうに考えているところでございます。

今後、行財政改革を進める上で行政サービスのスリム化を図るためには、そのサービス本体の無駄を見つけ出し、それを削減する必要がございます。そのためにも、まずはこうした無駄を見つけ出すことが大事だと思います。

その見つけ出す手法の一つが、24年度から導入しております行政評価ではないかと考えております。全ての事務事業をみずからチェックすることで、事業本体の目的や成果を客観的に捉えることができます。そこから新たな改善や見直し、廃止につながれたと考えてるところでございます。

このほか、合併10周年となります27年度を見据えまして、何よりも市民にわかりやすく、マイナンバー制度など直面する行政課題に対応できるような組織、さらに、ワンストップサービスを目指した総合窓口の導入、基幹システムのクラウド化など、効率的な行政運営を目指した仕組みづくりも大切でございますので、支所や出張所のあり方を含めました組織の再編とあわせまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、部としての2つの柱につきまして申し上げましたが、詳細な個別の事業につきましては後ほど御説明をさせていただきます。どうかよろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

企画戦略部は以上でございます。

○総務部長（木本博明君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○総務部長（木本博明君） 総務部のほうでございますが、26年度の当初予算についてでございます。

総務部は、内部事務のために経常経費が主でございます。政策的な事業に係る予算がほとんどございませんが、中でも、その事業の主なものとして、職員研修においては、階層別研修といたしまして、管理監督者向けに、問題解決能力や部下指導能力などを養成するとともに、より強いリーダーシップ能力を育成し意識改革を図るために管理職イノベーション研修を、それからまた、特別研修として、少人数グループにより、市の課題を抽出し問題解決するための政策立案を行うための問題解決能力、政策形成能力、企画立案能力、市民目線を育む実践的政策立案研修や、コミュニケーション能力、危機管理、それから調整能力等を養成するアカウンタビリティ向上研修など、八代市人財育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実など人材育成のための多彩な職員研修を予定いたしております。

それからまた、施設整備といたしましては、千丁支所庁舎施設整備事業といたしまして約3500万円ほどを予定しておりますが、千丁支所は、地域の防災拠点であると同時に、本庁舎及び周辺地域の被災等によってその機能維持ができない場合は本庁舎にかわる代替施設となっておりまして、平成26年度には太陽光を利用した発電設備を導入し、災害時などに地域住民の生活等に不可欠な都市機能の維持を図りま

す。

それからまた、鏡支所庁舎施設整備事業といたしまして約４０００万円ほどを予定いたしております。平成２４年度に庁舎北側の外壁タイルの一部が落下したことを受けまして、２５年度に修繕のための調査を行い、来年度、２６年度は西、東、北側の外壁補修を行い、２７年度には南面の改修を予定いたしております。

そのほか、市庁舎建設基金事業としまして３億円を予定いたしております。庁内におきまして検討協議を行う準備体制が整い、庁舎建設に向けて動き出したことを市民への情報発信、それから、建設資金を確保するための新たな基金を創設いたします。

なお、総務部は予算編成全般の業務を行っておりますことから、担っておりますことから、一般質問の答弁と重複する部分がございますけれども、平成２６年度当初予算編成方針及び特徴を述べさせていただきます。

地方交付税の合併算定がえが平成２７年度までで終了し、２８年度から３２年度にかけての５年間で段階的に縮減され、平成３３年度には平成２５年度と比較して本市の一般財源総額の約１割に相当する約３６億円が減収となりますことから、平成２６年度の当初予算編成作業では、その段階的削減に先行して、平成２６年度から３３年度にかけて一般財源を毎年約５億円削減し、緩やかに事業の見直しや財政規模の縮減を図ることといたしました。

ただ、予算規模は、平成２５年度と比較して約２３億円、４．５％の増の５４０億円規模となりました。人件費で約２．３億円、物件費で２．２億円の削減がなされたものの、増加分といたしまして、扶助費が障害福祉サービスなどで約１．７億円、補助費等では臨時福祉給付金で約６．７億円、消防無線のデジタル化に伴う広域行政事務組合負担金で約５．４億円、建設事業では約９．５億円の伸びとなりました。

た。

また、視点を変えまして、近年の国の経済対策等に伴う年度末での増額補正し全額繰り越す事業の予算を、それぞれ次年度の当初予算と合わせまして当初予算、年間予算とみなした場合でも、平成２３年度が５３３．４億円、平成２４年度が５４３億円、平成２５年度が５５４．７億円、平成２６年度が５５８．５億円と、やはり２６年度は、前年度、平成２５年度より０．７％増となりまして、過去最高額の規模となっております。

以上、総務部の総括とさせていただきます。

○市民協働部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 山本市民協働部長。

○市民協働部長（山本道弘君） はい。引き続きまして、市民協働部が所管いたします事務事業の運営につきまして、その総括、方針の一端を述べさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○市民協働部長（山本道弘君） まず、住民自治につきましては、平成２６年度には全校区にまちづくり協議会、地域協議会が立ち上がり、いよいよ本格的な運営が始まります。

しかしながら、先行して立ち上げられた地域協議会でも３年目であり、その実態は運営が始まったばかりでございます。このように過渡期であることから、さまざまな問題、課題が見えてきているところでございます。

地域協議会も運営組織体であり、一定の人、物、金、情報といった運営資源は必要であると認識しております。地域のきずなと活力を高めるために、行政といたしましては、地域のパートナーとして認識の共有化を図るとともに、これらの運営資源を初めとする地域に合わせた支援策を検討し、側面からしっかり支援を行っていく所存でございます。

また、地域協議会の拠点となります公民館、

出張所等のあり方については、平成26年度の組織機構改革及び行財政改革の検討事項の一つとして、地域コミュニティーセンター化を含めて今後検討してまいりたいと考えております。

次に、人権政策については、平成18年6月に人権尊重都市としての宣言をいたしておりますが、正しい人権意識の高揚を図るために諸施策を進めてまいります。殊に男女共同参画関係につきましては、当該基本計画の見直し作業を進めているところでございますが、新年度から再スタートすることになります。

あわせて、第8款・消防費のほうに説明させていただきます。

消防防災安全対策関係では、電波法の一部改正により、平成28年5月31日までに現在使用している消防救急アナログ無線が使用できなくなります。そのため消防救急デジタル無線の整備が必要となり、広域行政事務組合の負担金を増額計上しております。

また、防災情報の伝達システムの充実を図るため、スピーカーの音声聞き取れない地域の解消を図りますとともに、MCA屋外拡声器の増設を計画的に行います。

さらに、消防団関係につきましては、消防団員の減少、高齢化は全国的な傾向であります。今後消防団員の減少を抑制するため、また、消防団の活動の充実強化を図るため、現在消防団活性化計画の策定作業中でございますが、その中で、団員の福利厚生のほか、安全確保対策、情報通信機器等の装備など、なお一層の改善、充実強化を図ってまいります。

あわせて、自主防災組織の組織化促進及び組織力の強化を図ってまいります。

次に、第9款・教育費のうち、市民協働部が所管いたします事務事業についてでございますが、まず、文化財の保存管理関係では、近々国指定史跡となる予定の八代城跡群について、八代を代表する史跡として保存整備計画を策定し、

保存整備及び活用を図ってまいります。

なお、本日の新聞に掲載されておりました八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産の提案について、改めて御報告させていただきます。

八代妙見祭は、現在国の重要無形民俗文化財に指定されておりますが、文化庁はこのたび、妙見祭を含む日本の代表的な祭礼行事で国指定となっている32件を、ユネスコ無形文化遺産へ登録するよう提案すると決定いたしました。今後、政府の正式決定を経て、早くて来年の秋ごろユネスコの審査を受ける予定でございます。

無形文化遺産といえば、先ごろ日本人の伝統的な食文化として和食がこれに登録され話題になったところでございますが、八代妙見祭が無形文化遺産の登録候補に選ばれたことはまことに喜ばしく、本市といたしましても、正式に登録されるよう関係機関との連携を密にするとともに、より一層妙見祭の保存継承に努めていかなければならないと認識しているところでございます。

次に、近年の体育施設の管理運営については、競技スポーツの多様化と利用者のニーズに適応した施策が求められております。そのため、それらに対応した施設運営とともにスポーツの普及促進を期待して、平成26年度から一部の体育施設について指定管理者制度を導入いたします。なお、体育施設として24施設を所管しておりますが、計画的な施設整備や維持管理とともに、今後体育施設のあり方についても検討を深めてまいります。

また、スポーツ振興関係については、2020年東京オリンピックの開催決定を契機にスポーツ振興計画を見直し、その中で、中期計画として、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市出身選手の東京オリンピック出場を目的としたトップアスリートの育成強化を図るため、トップアスリート育成事業としてNPO法人八代市体育協会が行う有望

選手の強化策や競技活動をバックアップする事業などを支援し、スポーツによるまちづくりを促進してまいります。

以上が市民協働部が所管いたします各事務事業に係る概要でございますが、御案内のとおり、住民によるまちづくり、そして差別のない明るいまちづくり、防犯、防災等に対する安全・安心のまちづくり、そして文化、スポーツによるまちづくりを掲げ、多岐にわたる業務を推進しております。これらは決して派手なものではありませんが、議会を初め市民の皆様の御意見を拝聴しながら改善すべきところは改善し、事務事業の着実な遂行に努めてまいり所存でございます。

各事務事業の内容につきましては、この後担当次長のほうから説明がございます。どうぞ審議方よろしくお願いいたします。

以上です。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。それでは、座りまして説明いたします。

引き続き、平成26年度八代市一般会計予算、今回は歳出のほうになります。当総務委員会付託分について説明します。私のほうからは、款2・総務費、款11・公債費、款12・諸支出金、款13・予備費について説明します。

まずは、52ページの下の表をお願いいたします。52ページです。

款2・総務費でございます。

平成24年度の決算書同様、全ての事務事業名を表示しておりますので、主な事業とその内訳について説明します。

項1・総務管理費、目1・一般管理費で19億7793万4000円を計上しております。前年度に比べ1億6481万8000円

の減でございますが、退職者数の減、退職手当支給水準の引き下げが主な要因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の消費者行政活性化事業補助金、また、その他に、熊本県交流職員給与負担金、県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金などがございます。

本年度から、説明欄の事業ごとに主なものを説明します。

まず、特別職2人、一般職158人分で16億9961万7000円を計上しております。これは、給与のほか19人分の退職手当4億4524万9000円でございます。

次に、53ページになりますが、秘書関係一般事務事業の982万9000円は、市長等の旅費280万円、市交際費137万2000円、市長車リース料90万3000円が主なものでございます。

次に、下のほうになりますが、消費者被害救済事業598万6000円は、常時2名体制の消費生活相談員の報酬473万円、毎月2回実施の無料法律相談の弁護士謝礼66万7000円が主なものでございます。

次に、電子入札システム事業573万7000円は、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会に対する電子入札システム負担金573万円が主なものでございます。

次に、54ページになりますが、出張所関係事業1608万円は、出張所に勤務する非常勤職員10名の賃金1246万3000円、社会保険料198万9000円が主なものでございます。

次に、安全衛生・職員の健康管理事業754万2000円は、職員の各種健康診断委託料617万1000円が主なものでございます。

次に、臨時職員関係等事業3967万6000円は、産休代替等緊急対応臨時職員賃金

３１００万円、社会保険料５８７万１０００円が主なものでございます。

次に、職員互助会交付金事業３１０万円は、職員互助会が職員３１０人分の人間ドックを実施することに対する交付金でございます。

次に、職員派遣事業３０７万７０００円は、熊本市市長会東京事務所、熊本県大阪事務所などに派遣している職員５人の帰庁報告、赴任、帰任などの旅費２００万６０００円や派遣職員の住宅借り上げ料４３９万４０００円、県人事交流職員給与費等負担金２４３万１０００円などでございます。

次に、職員研修事業１４５万７０００円は、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、自治大学校や専門実務などの派遣旅費３９５万円、新規採用職員、新任課長、メンタルヘルス研修などの事業委託料５７４万７０００円、自治大学校通信教育、専門実務などの研修負担金３５０万５０００円が主なものでございます。

北海市交流事業の派遣１６４万９０００円は、本市ジュニア友好派遣団の派遣旅費１５２万５０００円などでございます。同じく、同事業の受け入れ１０３万１０００円は、北海市経済代表団受け入れ時の歓迎会などの食糧費４７万４０００円、同代表団の部屋借り上げ料４４万４０００円が主なものでございます。

次に、市政協力員関係事業１億２０１万２０００円は、市政協力員３７９人の報酬１億１１８万５９００円、市政協力員事務費４５４万８０００円が主なものでございます。

続きまして、５５ページになりますが、同項、目２・文書広報費で２億５４５４万円を計上しております。前年度に比べ２５５９万円の減でございますが、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金の減少が主な要因でございます。なお、特定財源としまして、その他に市広報紙及びホームページへの広告掲載料があります。

まず、本庁の文書管理事務事業４２９万２

０００円は、浄書印刷室のパフォーマンスチャージ料１０５万１８００円、郵便料３０００万円などがございます。

次に、記者室業務事業１６１万２０００円は、記者室非常勤職員１人分賃金１２０万２０００円、社会保険料１８万８０００円、新聞購読料１９万円が主なものでございます。

次に、広報広聴活動事業３１１万４５００円は、広報やつしろ印刷費２９５万９０００円、広報紙編集用ＤＴＰ機材リース料１０７万円が主なものでございます。

続きまして、同項、目３・会計管理費で８７５万円を計上しております。会計管理事務事業の主なものは、一般会計及び特別会計の決算書などの印刷費１６７万７０００円、公金振替手数料１９４万８０００円、ＯＣＲ読み取り作業委託料３９４万２０００円でございます。

続きまして、同項、目４・財産管理費で６億３２０万９４００円を計上しております。前年度に比べ３億４６２万６０００円の増でございますが、市庁舎建設基金に新たに３億円を積み立てることが主な要因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金の欄に県の市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金が、その他に土地建物貸付収入、自動車損害保険などの保険金収入、庁舎案内板広告料収入などがございます。

まず、本庁の市庁舎管理運営事業１億２５６万３８００円は、守衛、庁舎案内員の賃金２４３万８４００円及び社会保険料３０万２３００円、電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費４１４万８０００円、電話料７万８万円、清掃業務、コントロール業務、エレベーター保守点検業務などの委託料３２万３４００円、電話交換機リース料５万６１２０円が主なものでございます。

次に、５６ページになりますが、千丁支所の市庁舎施設整備事業３４万９５６００円は、

太陽光発電及び蓄電設備設置工事費 3352万7000円、設計業務委託料 142万9000円でございます。

次に、鏡支所の市庁舎施設整備事業 3949万5000円は、東側、西側、北側の外壁改修工事費でございます。

次に、本庁の市有財産管理事業 916万8000円は、所管の公用車の燃料費 169万2000円、公用車1台の購入費 75万円、市全体の公用車の自動車重量税 500万1000円が主なものでございます。

各種損害保険加入事業 3262万4000円は、市有施設の火災保険料 1072万6000円、市全体の公用車の自賠責保険料及び任意保険料 1186万6000円、市有林の森林保険料 290万6000円が主なものでございます。

次に、市庁舎建設基金事業 3億円は、本庁舎建設に備えての積立金でございます。

続きまして、同項、目5・企画費で 9356万3000円を計上しております。前年度に比べ 839万9000円の増でございますが、住民自治、地域協議会活動交付金の増が主な要因でございます。なお、特定財源としまして、その他に土地貸付収入がございます。

まず、定住促進対策事業 57万1000円は、市外から市内に移住される場合に支給される定住支度金 10万円の3人分が主なものでございます。

次に、並行在来線経営分離対策事業 68万6000円は、肥薩おれんじ鉄道活性化協議会の負担金 64万9000円が主なものでございます。

次に、57ページになりますが、住民自治推進事業 7743万4000円は、市内全地域の地域協議会組織育成強化支援補助金 630万円及び地域協議会活動交付金 7071万2000円が主なものでございます。

続きまして、同項、目6・情報推進費で3億

4964万8000円を計上しております。前年度に比べ 3670万3000円の減でございますが、次期導入システムの確定に伴う減が主なものでございます。なお、特定財源としまして、八代地域イントラネット運用に係る氷川町の負担金などがございます。

まず、インターネットサーバ管理事業 1356万3000円は、機器の補修、ソフトウェアのメンテナンス、システムの監視及び支援を行うもので、各種ウェブサーバシステム運用支援及びインターネットサーバ保守の委託料 916万4000円、インターネットサーバ機器リース料 272万2000円が主なものでございます。

次に、基幹システム運用事業 1億8072万3000円は、住民基本台帳、税情報などの基幹システムにおいて、次期システムデータ移行費や次期システム導入経費などの委託料 9365万1000円、現在の機器のリース料や基幹業務システム使用料などの使用料及び賃借料 7389万9000円が主なものでございます。

次に、八代地域イントラネット運用事業 6569万8000円は、通信回線利用料 2748万7000円、ネットワーク設備使用料 3607万5000円が主なものでございます。

次に、情報化端末等運用事業 2964万2000円は、職員に配備したパソコンの管理費で、パソコンのリース料が主なものでございます。

次に、内部情報システム運用事業 2362万4000円は、財務会計、人事給与など内部業務のシステム運用管理及びシステム保守を行うもので、システム機器等リース料でございます。

次に、58ページになりますが、シンククライアント導入事業 1080万円は、セキュリティ強化を目的として、職員が使うパソコン端末に最低限の機能しか持たせずサーバー側でファイルなどのデータを管理するシステムで、その導入に関する基本設計、システム検証などの委

託料でございます。

続きまして、同項、目７・交通防犯対策費で９４１３万１０００円を計上しております。前年度に比べ２１７万４０００円の増でございますが、地域公共交通調査の実施が主な要因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の市町村合併推進体制整備費補助金などがございます。また、その他は中央駐車場、新八代駅東口駐車場の使用料などがございます。

まず、防犯活動推進事業７９４万９０００円は、八代地区防犯協会負担金４８５万円、氷川地区防犯協会連合会負担金２１５万８０００円が主なものでございます。

次に、防犯灯設置事業６７０万７０００円は、坂本、千丁、鏡、東陽地域の電気料１１５万９０００円、ＬＥＤ防犯灯など防犯灯設置補助金４００万円が主なものでございます。

次に、交通安全運動事業５１１万５０００円は、交通安全啓発グッズ購入費８３万７０００円、ソーラーパネル型ＬＥＤ信号機購入費１０２万６０００円、八代地区交通安全協会負担金２１１万円が主なものでございます。

次に、交通安全指導員関係事業６２６万７０００円は、交通安全指導員７８人の報酬３５１万円、非常勤職員の交通安全教育講習員１人の賃金１３０万１０００円及び社会保険料２１万１０００円、交通指導員の被服購入費８０万円が主なものでございます。

次に、生活交通確保維持事業３５３万７０００円は、坂本、東陽、泉地域の乗合タクシー運行事業委託料２４５０万円、地域公共交通調査事業補助金１０４８万２０００円が主なものでございます。

続きまして、同項、目８・人権啓発費で１億１０３８万３０００円を計上しております。前年度に比べ６５８万２０００円の減でございますが、職員給与費の減が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の

「人権の花運動」委託金などがございます。また、その他はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などでございます。

まず、人権啓発推進事業７３８万円は、八代地域人権教育のための推進会議分担金２５２万４０００円、市人権問題啓発推進協議会交付金４１０万円が主なものでございます。

次に、５９ページになりますが、青少年健全育成事業９８０万１０００円は、街頭指導などに当たる青少年指導員の報酬４４４万３０００円、青少年相談員２人の報酬３２４万３０００円が主なものでございます。

続きまして、同項、目９・公平委員会費で前年度と同額の事務事業経費１２７万３０００円を計上しております。

続きまして、同項、目１０・諸費で６４５万５０００円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の自衛官募集事務委託金、その他に経営構造対策事業費補助金返還金などがございます。

まず、国県支出金等返還金事業１０００万円は、前年度分の国県支出金の精算に伴う返還金の準備金でございます。

次に、市税還付金事業５０００万円は、前年度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金でございます。

続きまして、６０ページになりますが、項２・徴税費、目１・税務総務費で５億４３９３万円を計上しておりますが、前年度とほぼ同程度でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の県民税徴収事務委託金があります。

続きまして、同項、目２・賦課徴収費で１億５９１万９０００円を計上しております。前年度と比べ９９２万１０００円の増でございますが、平成２７年度の固定資産税評価がえに向けた航空写真撮影を行うためでございます。なお、

特定財源としまして、その他に徴税手数料、督促手数料がございます。

まず、市民税賦課徴収事務事業1887万1000円は、納税通知書などの印刷製本費568万2000円、eLTAxなどのシステム使用料726万4000円、地方税電子化協議会負担金189万7000円が主なものでございます。

次に、資産税賦課徴収事務事業4278万1000円は、納税通知書などの印刷製本費407万8000円、地番現況図等作成業務委託料2137万4000円、不動産鑑定業務委託料1160万1000円、家屋評価システム使用料180万2000円が主なものでございます。

次に、滞納整理事務事業4426万7000円は、納税相談員12人の報酬2000万円及び社会保険料294万2000円、納付書つき督促状などの印刷製本費381万7000円、収納支援システムリース料881万3000円が主なものでございます。

続きまして、61ページになりますが、項3、目1・戸籍住民基本台帳費で2億2347万2000円を計上しております。前年度と比べ992万2000円の減でございますが、職員数の減によるものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の旅費の申請——（「旅券」と呼ぶ者あり）県の旅券の申請受付及び交付等に関する事務委託金などがあります。また、その他に住民票、戸籍謄本などの発行手数料などがあります。

戸籍住民基本台帳事務事業2801万1000円は、窓口対応の臨時職員及び非常勤職員の賃金940万2000円及び社会保険料154万1000円、住民基本台帳ネットワークシステムなど機器保守委託料213万9000円、坂本支所と百済来郵便局間及び泉支所と五家荘郵便局間の郵便局窓口証明用ファクシミリリース料181万9000円、住民基本台帳ネット

ワークシステム及び印鑑証明書等自動交付機の機器リース料636万1000円が主なものでございます。

続きまして、項4・選挙費、目1・選挙管理委員会費で4782万5000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同程度でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の在外選挙特別経費があります。

選挙管理委員会事務事業は、選挙管理委員4人の報酬133万円が主なものでございます。

続きまして、62ページになりますが、同項、目2・県議会議員選挙費で1758万8000円を計上しておりますが、平成27年4月に執行予定の県議会議員選挙の準備経費でございます。なお、特定財源としまして、全額県委託金でございます。

県議会議員選挙事業1551万5000円は、投票所入場券の印刷費103万7000円、投票所入場券の発送など郵便料483万円、ポスター掲示場作成・設置・維持業務委託料630万5000円が主なものでございます。

続きまして、63ページになりますが、項5・統計調査費、目1・統計調査総務費で2249万6000円を計上しております。前年度に比べ214万9000円の減でございますが、職員給与費の減が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の統計調査員確保対策事業委託金、その他に市民手帳の販売実費分がございます。

続きまして、同項、目2・基幹統計費で2365万円を計上しております。前年度に比べ1372万7000円の増でございますが、経済センサス、農林業センサスなどが行われることによるものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の経済センサス委託金、農林業センサス委託金などがございます。

まず、64ページになりますが、経済センサス事業（基礎調査）851万円は、事業所及び

企業の経済活動の状態を調査するもので、統計調査員、指導員の報酬788万1000円が主なものでございます。

次に、農林業センサス事業954万7000円は、農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査するもので、統計調査員、指導員の報酬867万5000円が主なものでございます。

続きまして、項6、目1・監査委員費で5354万8000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同程度でございます。

監査事務事業215万3000円は、非常勤監査委員2人の報酬159万2000円が主なものでございます。

これで総務費を終わります。

続きまして、115ページをお願いします。
115ページです。

款11・公債費でございます。

項1・公債費、目1・元金で60億807万8000円を計上しております。前年度と比べ6388万1000円の増でございますが、平成21年度に借り入れた市場公募債の5年満期の一括償還元金がふえたことによるものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の新幹線沿線道路整備事業費補助金、地方債に借換債、その他に公営住宅使用料などがございます。

長期償還元金事業は、学校改築や道路整備など建設事業などの財源として市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の元金分などでございます。

続きまして、同項、目2・利子で8億4674万7000円を計上しております。前年度と比べ6708万8000円の減でございますが、建設事業の財源として市債の借入を抑制した結果だと考えております。なお、特定財源としまして、その他に公営住宅使用料がございません。

まず、長期償還利子事業8億4645万円は、建設事業などの財源として市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の利子分などでございます。

次に、一時借入金利子事業29万7000円は、一時的な資金不足を補うために市が金融機関から借り入れる際の利子分でございます。

続きまして、同項、目3・公債諸費で22万円を計上しております。前年度と比べて大幅に伸びていますのは、平成21年度に日奈久温泉センター建設などの資金として市民から募った市場公募債2億円の5年満期を迎え、一括償還をする際の事務手数料を引き受け金融機関に支払う必要があるためでございます。

これで公債費を終わります。

続きまして、116ページをお願いします。

款12・諸支出金でございます。

項1・基金費、目1・財政調整基金費366万3000円、目2・土地開発基金費115万3000円、目3・市有施設整備基金費439万2000円は、特定財源としまして、その他に基金運用で発生する利子があり、それを積み立てるものでございます。

目4・減債基金費1431万3000円は、特定財源としまして、その他に、基金運用利子91万3000円のほか、平成21、22年度発行の市場公募債に係る元金償還相当分1340万円を積み立てるものでございます。

目5・ふるさと八代元気づくり応援基金費300万8000円は、特定財源としまして、国県支出金に県を通じてのふるさと納税寄附金50万円、その他に本市へ直接のふるさと納税寄附金250万円のほかに基金運用利子8000円があり、それを積み立てるものでございます。

目6・まちづくり交流基金費275万2000円は、特定財源としましてその他に基金運用利子があり、それを積み立てるものでございます。

これで諸支出金を終わります。

最後に、１１７ページになりますが、款１３・予備費でございます。

予算執行における緊急対応分としまして、予備費２０００万円を計上しております。

以上、款２・総務費、款１１・公債費、款１２・諸支出金、款１３・予備費についての歳出の説明といたします。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（福島安徳君） はい。以上の部分について一括して質疑を行います。

○委員（島田一巳君） 済みません。

○委員長（福島安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。５６ページの市庁舎施設整備事業（千丁支所）とありますけども、これの千丁支所庁舎へ太陽光発電及び蓄電設備を設置する経費とありますけども、その蓄電設備でどのようなことをされるのかちゅうのが説明をいただきたいと思います。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。太陽光発電につきましては、通常売電ですかね、九州電力——九州なら九州電力のほうに売る売電というのがあるんですが、今回は、それを売電ではなくって、いわゆる電池ですね——蓄電池、電池にその太陽光発電の電力をため込んで、それを夜間とか曇りの日とか雨の日とかそういうときに使うということで、そういった蓄電ということでの設備でございます。

○委員長（福島安徳君） よかですか。

○委員（島田一巳君） なら、緊急のときの防災対策ちゅうふうに認識しておればいいですかね。

○委員長（福島安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。はい、そ

のようなことで、防災時ですね、電気が来ない場合でも、そこで発電ができるというような機能を備えているということで御理解いただいて結構だと思います。（委員島田一巳君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） よろしゅうございますか。

○委員（島田一巳君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。関連ですけど、そこで賄われる分につきましては、何世帯分ぐらい今検討されてるんでしょうか。

○委員長（福島安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。済みません、こちらにつきましてはですね、世帯分といいますよりも、その千丁支所の庁舎の中でっていうことで、になりますもんですから、この分はあくまで千丁支所の庁舎のほうでの消費ということ为前提での蓄電ということになります。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 済みません、いいでしょう。

○委員長（福島安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。５８ページの防犯灯設置事業についてですけども、この中で、防犯灯設置補助金、ＬＥＤ補助含む４００万円とありますけども、この設置ちゅうの、何か基準っていうのがあるんでしょうか。説明をお願いしたいと思います。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。防災安全課の東坂でございます。

防犯灯の設置基準でございますが、この400万の内訳といたしましては、まず、これまで一般的につけてあります蛍光灯によります防犯灯が、1件当たりの上限が1万8000円、最近大変進んでおりますLED関連ですが、これは約20ワット相当ということで考えていただきますと3万1000円、それから、鋼管柱を新たに立てる場合ですね、それに通常の蛍光灯をつけた場合が6万5000円、同じく鋼管柱にLEDの電球、明かりをつけた場合が7万8000円というような形での基準を設けております。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（島田一巳君） はい、ありがとうございます。

○委員長（福島安徳君） はい。ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 一つよかですかね。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これは財産管理、財産処分に関することで質問させていただいたと思いますが、実は今度、56ページなんですけれども、新庁舎をつくるという目的で市庁舎建設基金事業で3億、今度積み立てますよな。

これ、鏡町の前の例じゃあつとですけれども、庁舎建設につきましては、そういった今その町が持ってるな、市が持ってる財産処分をしながらこの積立基金のほうにして、その新庁舎のほうに運用するちゅうかな、財産処分をしながら、その新庁舎のお金に加えていくちゅうやり方ばしておったんですよ。

今回3億円ちゅうお金は十分にわかりますけれども、そういったことを考えておられるかど

うかをちょっとお聞きしたいと思います。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。庁舎の基金の積み立てにつきましては、要するにその一般財源の中からせり出してですね、で、それを、努力してせり出したやつを積み立てていくと、余剰金といいますか、そういった中での積み上げていくということを基本にしてまして、今お話がありました財産の処分ということにつきましてははですね、まあ今後検討せぬといかぬとは思いますが、要は、その財産を処分したときに何千万とお金は出ますけども、そういったお金につきましてはですね、庁舎の建設の基金よりも、そのお金で、何といいますか、不要ですね、使わなくなった公共施設が各市内にいっぱいございます。そういったその危険性がかなり出てきてるのがございますんですね、一部にはですね。そういった危険な公共施設ですかね、そういったものの解体とかですね、そういった費用に使えないだろうかというようなことを模索しながらですね、今から総合的に検討していきたいというふうに考えております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） この新庁舎建設についてはですね、自己財源が主ということで、やっぱりその補助金ばもらってわけにはいかぬちゅうのがありますので、一般の住民の方がやっぱり考えるのは、なら、市はどれだけの努力をしてたんだて、それば非常に見られるというふうに私は思うんですよ。

そういった意味からもですね、やっぱり新庁舎をつくる上においては、いろんな市が持ってる財産を処分しながら、そのお金も使っているだていう、そういったやっぱり行動が必要だなんていうふうに考ゆつとですよな。

今回は、今度新庁舎に限ったことじゃなくて、いろんな、ごみ処理場とかも、いろんな市が出さねばならぬ施設がありますので、やっぱり、修繕ももちろん大事なことでありますが、こういったことをしながら、金をつくりながら、つくって、新しい庁舎づくりには頑張っているんだという、そういった姿勢を市民の方に見せてほしいと思うんですけども、いかがですかね。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。庁舎の建設につきましては、合併のですね、期間であれば、合併特例債といいますか、起債が借りられるという、借金がですね、——まあ借金と言うたらいかぬですけども、市債が借りられるというのがございます。その合併特例期間を過ぎましても、起債が借りられるというのはございます。

そういったことで資金調達もできるんですが、それも後年度の負担をですね、できるだけ少なくしたいという思いもあります。ですから、今委員さんのほうが申されましたことをですね、考えながら、総合的にですね、また今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。またこっちの質問のちょっと延長になつてですけど、財産管理については財政課が全部仕切ってるうちゅうわけじゃないんでしょう。各それぞれの部署がそれぞれの部で統括して、——その部で分割してその財産管理をしてるっていうのが市の現状なんですかね。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。財産管理といいますか、各ですね、それぞれの、それぞ

れの公共施設につきましては、それぞれの所管の課がありますので、それぞれの所管の課が管理するというのを原則としております。

ただ、狭い目でいった場合、この予算書のですね、この財産管理費というこの狭い意味では、財政課の所管またはその各支所ですね、まあ財産管理の所管ですね、総務振興課ですか、そこの予算がここのこの項目に載ってくると、狭い意味でですね。ただ、全体的な何百とある公共施設については、それぞれの所管課が所管をするというのを原則としております。はい。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これはもう、意見はいかぬとでしょう。ちょっと。

○委員長（福嶋安徳君） まあ、意見でもよかですよ。

○委員（鈴木田幸一君） よかですか。ほんなら、ちょっと私なりの意見ば少し述べさせてもらいたいと思いますけれども、先ほど言いましたように、やっぱり市民の方ですね、ただ税金だけを使って建物を建てるんじゃないくて、やっぱり市の財産も処分しながらそれも充てているんだって言ったほうが、市民の方の気持ちとしてはありがたい部分があつとじゃなからうかというふうに感じます。

そういった意味も含めてですね、財産管理につきましてはですね、やっぱり統括して財産を処理でくるような機関ていうのをですね、せつかならつくっていただければいいかなと思います。まあ意見として、参考にいただくならよろしいと思いますけれども。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ５７ページの住民自治推進事業でございますけど、今の現状はどのようになっているかちょっとお聞かせください。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。市民活動支援課の澤田です。よろしくお願いします。

今現在、第１期に２４年度から５校区がスタートしまして、２５年度に９校区、それから、今現在準備をさせていただいておりますところが７校区ということで、全部で２１校区が今動いてるところですけれども、２５年度、今年度です、今年度から来年度にかけまして７校区がそれぞれ協議会を今から立ち上げると、設立総会を開いていくという準備になっております。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今回も何人かの議員さんが質問されましたけど、地域によってはですね、財源の問題がすごくやっぱし心配されるところが多いわけでございます。

それと、一つはですね、やはり市の職員の方が、もう少し住民自治に協力していただきたいという声がすごく聞かれます。やっぱし地域に帰ったら、ね。みんな地域におられるわけですから、もう少しやっぱ市の職員の方がですね、やっぱ地域に密着していただかぬと、住民にばっかり任せとったって、これからどうなっとだろうかというか、すごくやっぱ心配される方が多いようでございます。

いや、私たちも、ちょっと会議なんか行くときには、もうこら役員のなり手のおらぬとじゃなかっただろうかという危機感もありますから、やはり執行部としては、大いにやっぱ支援して、そして職員のやはり教育もしていただいて

ですね、職員でもやっぱし格差があるようでございますので、協力をよろしくお願いしときます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。済みません、ちょっとわからない点がありまして、定住促進対策事業についてちょっと概要を教えていただければというふうに思うんですけど。

○委員長（福嶋安徳君） 定住促進。はい。

丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。定住促進対策事業費でございますけれども、今現在行っておりますのは、東京、大阪等で開催されております移住、定住者向けの相談会ですとか、ふるさと回帰フェアといったところに八代市としてのブースを設けまして、東京、大阪方面からですね、地方への移住を考えていらっしゃる方への相談に乗ったり情報発信等を行っております。

それから、定住支度金ということで、鏡、東陽と、旧町村のときから公営の住宅の宅地分譲されておりましたけれども、そちらに市外から居住される方があった場合への定住支度金ということで、一口１０万円の助成金制度のほうを設けております。

以上です。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

それでは、出尽くしたようです。以上で質疑

を終了します。

以上で、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費についてを終了します。

次に、第8款よかですか。

それでは、次に、第8款・消防費及び第9款・教育費について、市民協働部から一括して説明願います。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） 委員長。

○委員長（福岡安徳君） 脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。市民協働部の脇坂でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、第8款・消防費、第9款・教育費、担当分を御説明させていただきます。座りまして説明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） はい、どうぞ。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） それでは、予算書98ページをお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） 98ページ。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） 98ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、総務費同様、説明欄の事業をもとに御説明をさせていただきます。

款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費では22億2934万6000円を計上いたしております。前年度と比較しまして5億4355万3000円の増となっております。これは、電波法の一部改正によりまして、平成28年5月31日をもちまして、これまでのアナログ無線が使用できなくなることから、消防救急無線等をデジタル化へ整備を行う必要が生じてきております。そのための新たな整備負担金5億6975万6000円が増の主な要因でございます。特定財源、国県支出金26万2000円は、火薬類の消費等に係る権限移譲事務市町村交付金22万8000円が主なものでござ

います。地方債5億4120万円は、ただいま説明いたしました広域デジタル化整備事業へ充てます消防債で、その他9万8000円は火薬類取締事務申請手数料収入でございます。

説明欄の広域行政事務組合負担金事業22億2934万6000円は、八代広域行政事務組合負担金八代市負担金分でございます。

続きまして、目2・非常備消防費では2億4049万4000円を計上いたしております。前年比で509万8000円の増となっております。増の要因としまして、国の法改正によりまして、平成26年4月1日以降の消防団員の退職報償金の額をそれぞれの区分におきまして5万円引き上げることとなりまして、本市におきましても、退職者見込み団員154名分の退職報償金をそれぞれ5万円増額をいたしております。特定財源の国県支出金2075万5000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金1535万5000円と熊本県電源立地地域対策交付金540万円でございます。その他の5875万1000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金収入で、消防団員退職報償金5775万円と消防団員等公務災害補償費100万円などがございます。

説明欄の消防操法大会等事業169万3000円は、本年度人吉市で開催されます熊本県消防操法大会出場に係る費用及び消防出初め式に係る費用を計上いたしております。支出の主なものとしまして、操法大会出場に係ります消防団員等の旅費58万5000円と出初め式に係りますテント、仮設トイレなどの使用料25万8000円などが主なものでございます。

消防団育成及び消防団員教育事業663万8000円は、消防団員の訓練、研修経費を初め消防団分団の運営補助等でございます。主な内容としましては、消防団幹部視察研修等に係ります旅費120万2000円と消防団員運営補助1分団2万6600円の73分団、194万

2000円、年末警戒補助金としまして234万円などが主なものでございます。

次の消防団活動事業1億9209万8000円は、消防団員の報酬や活動に要する費用を計上いたしております。主な内訳としましては、消防団員2500名分の報酬としまして5382万3000円、共済費としまして消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金、消防団員退職報償金に係る掛金5001万6000円と、同じく公務災害補償に係る掛金495万円、福祉共済掛金750万円などでございます。また、退職します消防団員へ退職報償金としまして5775万円を計上いたしております。なお、先ほども説明しましたように、法が改正されて、26年4月1日以降の退職報償金をそれぞれ5万円引き上げております。そのほかとしましては、火災や災害時の緊急出動に対します消防団員出動手当1372万5000円を計上しております、出動1回につき1800円、延べ7625名分を計上いたしております。

消防団整備事業4006万5000円は、消防団活動に必要な資器材等の整備費を計上いたしております。主な内容としましては、消防小型ポンプ積載車4台、小型動力ポンプ4台に係る購入費2572万2000円のほか、消防車両の車検、修繕等615万1000円と、同じく車両ポンプ等の燃料費198万2000円、新入団員の活動服、はっぴなど395万7000円、消防ホース等の購入費用190万円などが主なものでございます。

続きまして、同項、目3・消防施設費では2327万円を計上いたしております。昨年度と比較しまして922万8000円の減額となっております。平成25年度は防火水槽2基の設置費としまして工事請負費1090万円を計上いたしておりましたが、26年度は消火栓40基を設置し、防火水槽の計画がないため、その減額によるものが主な要因でございます。特定

財源、国県支出金200万円は熊本県電源立地地域対策交付金で、地方債340万円は消防債でございます。

全額、消防施設整備事業でございまして、消防水利の確保のための費用のほか、消防水利に附属します備品等を計上いたしております。主な内容としましては、消火栓の新設改良、移設に係る負担金としまして1413万6000円を計上いたしております。事業管理者であります水道局や生活環境事務組合等へ工事を依頼するため支出をいたすもので、平成26年度は先ほど申しました消火栓40カ所を予定をいたしております。そのほかとしまして、屋外消火栓ホース等格納箱10基分300万円と防火井戸や消火栓の改修費用265万1000円、坂本、山口地区の消防格納庫新設工事220万円などが主なものでございます。

続きまして、同項、目4・防災管理費では6954万9000円を計上いたしております。前年度と比較しまして293万7000円の減額となっております。特定財源の国県支出金100万円は、熊本県電源立地地域対策交付金でございます。地方債の2740万円は、消防債でございます。

説明欄の防災管理一般事務事業295万8000円は、防災事務事業に係ります事務経費が中心でございまして、主な内訳としましては、熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金276万円が主なものでございます。

次の防災訓練事業156万4000円は、総合防災訓練を初め各校区を単位として実施します住民参加型防災訓練に要します費用で、総合防災訓練時の訓練用設備組み立てやテント等会場設営委託料120万3000円のほか、炊き出し訓練用の食材料14万5000円などが主なものでございます。平成26年度の住民参加型訓練は、代陽、八千把、鏡校区を予定しておりますが、その他、自主防災組織の訓練等にも

対応してまいりたいと考えております。

防災対策事業としまして３９０万円を計上いたしております。防災体制の充実を初め市民の防災意識の高揚を図るための予算を計上しております。主な内容としましては、平成２６年度より、地域防災力の向上を目指し、新たに消防防災アドバイザーの配置を行いたいと考えており、そのための賃金、共済費２２３万円を計上しております。そのほか、衛星携帯電話リース料６台分３４万４０００円などが主なものでございます。

続きまして、防災行政無線整備事業５５８５万５０００円は、災害時の情報伝達手段であります防災行政無線の整備に係る費用でございます。主な内容としまして、工事請負費２８９０万円は、放送が聞こえにくいエリアの解消に向けまして、平成２５年度に引き続き新たに本庁同報系防災通信システム屋外拡声器の設置を予定しており、昭和恵比須区公民館を初め７基の設置を予定しております。また、本庁同報系防災通信システムＭＣＡ不感地区であります二見校区、宮地東校区におきまして電波の混信から聞き取りにくい地域があるため、平成２５年度原因調査を実施いたしまして、その電波の混信原因が判明したことから、混信を解消するための改修工事委託費７６２万６０００円を計上いたしております。ほかには、本庁及び坂本、鏡、東陽支所の防災無線通信施設の定期保守点検委託料７０１万６０００円、防災行政無線機器の修繕やバッテリー交換等修繕費としまして４００万円、東町や二見地区へ基地局までの通信に必要な防災無線用電話料、衛星携帯電話の使用料等３０９万６０００円のほか、防災無線電波利用料負担金２７０万７０００円などでございます。

以上で消防費の説明とさせていただきます。
御審議よろしくお願いいたします。

ああ、続けて。

○委員長（福嶋安徳君） はい。続けて教育費も。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。それでは引き続き、第９款・教育費のうち、市民協働部関係の文化まちづくり課、いきいきスポーツ課に関する予算につきまして説明をさせていただきます。

文化財関係に入ります前に、予算書１０９ページをお願いいたします。

款９・教育費、項７・社会教育費、目２・公民館費の説明欄の一番下段に記載してあります住民自治関係施設整備事業で６４４万３０００円を計上いたしております。内容としましては、現在準備委員会を設置し２６年度に地域協議会の設立を予定しております住民自治協議会７校区のうち、公民館を拠点施設として利用します５校区の公民館の一部を改修する費用として計上をいたしているものです。

それでは、予算書の１１０ページをお願いいたします。

款９・教育費、項７・社会教育費、目３・文化施設費は１億５７９１万９０００円を計上いたしております。前年の予算と比べまして５６０万７０００円の増となっております。主な要因としましては、厚生会館内外壁等改修調査設計業務委託と、同じく厚生会館の舞台吊物装置ワイヤーロープ取替工事などが主な要因でございます。特定財源のその他２１４７万円は、厚生会館、千丁・鏡両文化センターの施設使用料及び自主文化事業の入場料等が主なものでございます。

一般職５０６６万９０００円は、職員７名分の人件費でございます。

厚生会館自主文化事業９１７万３０００円でございますが、厚生会館のほか千丁・鏡両文化センターで実施します自主文化事業は、市民の皆様へ芸術文化鑑賞の機会を提供する鑑賞普及型事業、小中学生の学習や発表の場となる学習

型事業、芸術文化に直接接する舞台芸術体験型事業等を企画し実施してまいります。

厚生会館自主文化事業は、本年度、鑑賞型事業として東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団コンサートなど2事業、舞台芸術体験型として演劇ワークショップを、また、学習型として中学3年生を対象として音楽鑑賞会の実施を予定いたしております。予算の主な内容としては、事業開催に伴います公演委託料として639万6000円のほか、公演宣伝用ポスター、チラシなどの印刷やラジオ広告、新聞折り込み手数料など106万4000円が主なものでございます。

次の千丁文化センター自主文化事業378万4000円は、本年度、鑑賞型事業としてサンリオミュージカルを予定しております。また、舞台芸術体験型として紙切り芸ワークショップなどの開催を予定いたしております。また、ホワイエを利用して気軽に鑑賞できる舞台芸術普及型事業も企画、開催してまいります。予算の主な内容としては、厚生会館と同様に、公演委託料として279万3000円のほか、公演宣伝用ポスター、チラシなどの印刷、ラジオ広告、新聞折り込み手数料など46万5000円が主なものでございます。

鏡文化センター自主文化事業では484万9000円を計上いたしております。本年度は、鑑賞型事業として森山良子コンサートを、市民参加型としてかがみふるさと音楽祭などの開催を予定しております。予算の主な内容としては、公演委託料として367万2000円のほか、公演宣伝用ポスター、チラシなどの印刷やラジオ広告、新聞折り込み手数料など52万6000円が主なものでございます。

厚生会館管理運営事業4206万円は、厚生会館の施設運営経費のほか施設の維持管理に必要な予算を計上いたしております。主な内容としては、舞台技術委託、清掃、守衛業務委

託のほか機器設備の保守点検委託など、委託料として2667万9000円、また、館の運営に必要な電気料など光熱水費1146万9000円などのほか、軽易な修繕などの予算185万7000円が主なものでございます。

千丁文化センター管理運営事業1271万8000円は、千丁文化センターの施設運営経費のほか施設の維持管理に必要な予算を計上いたしております。主な内容としては、同様に、舞台技術委託、清掃、守衛業務委託のほか機器設備の保守点検委託など、委託料として692万7000円、館の運営に必要な電気料など光熱水費388万8000円などが主なものでございます。

次の鏡文化センター管理運営事業2195万4000円も同様に、舞台技術、清掃、守衛業務委託のほか機器設備の保守点検委託など1277万8000円、電気料などの光熱水費で554万8000円のほか舞台機構設備の部品交換などの修繕料180万8000円を計上いたしております。

最後に、厚生会館施設整備事業として1271万2000円を計上いたしております。舞台吊物装置ワイヤーロープ取替工事809万3000円と、厚生会館の壁面タイルに落下の危険性がありますことから、その改修調査設計業務委託費430万3000円を計上いたしております。また、現在臨時駐車場として借用しております厚生会館横、西側の国有地土地鑑定料31万6000円を計上いたしております。

次に、文化財保護費でございますが、次ページ、111ページの一番下の段からになります。

目6・文化財保護費は1億1405万9000円を計上いたしております。前年の予算と比較しまして372万円の減額となっております。特定財源の国県支出金972万1000円は、球磨川河川改修事業に伴います調査委託として国庫委託金821万6000円と埋蔵文化財緊

急調査費補助金 150万5000円でございます。
また、その他429万円は、やっしろ文化振興寄附金260万円とやっしろ文化振興基金からの繰入金150万円、書籍、ガイドブックなどの販売収入等19万円でございます。

一般職7691万6000円は、前年同様の職員10名分の人件費でございます。

伝統文化財保存事業599万4000円は、国指定重要無形文化財であります八代妙見祭の神幸行事を保存継承するための諸事業並びに祭りの活性化を図るための取り組みを推進してまいります。予算の主な内容としましては、神幸行列の安全対策や獅子、笠鉦などの各奉納団体への補助である国指定文化財公開活用事業補助金443万円と、妙見祭PR事業や用具、衣装の整備補助としまして八代妙見祭活性化事業補助金156万4000円でございます。

次ページをお願いいたします。

1つ飛びまして2行目、指定文化財保存管理事業379万5000円は、八代市文化財保護条例に基づき、指定文化財の保護管理を行うとともに、指定文化財管理者に対しまして維持管理費用について補助を行うものでございます。予算の主な内容としましては、国名勝の松浜軒ほか4団体に対しまして指定文化財管理費補助金や民俗文化財の植柳盆踊りなど16団体に対しまして民俗文化財維持管理費補助金など、管理運営補助として合計331万4000円などが主なものでございます。なお、平成26年度より、やっしろ文化振興基金150万円を財源としまして文化財活用事業に対しまして補助を行うこととしております。

埋蔵文化財管理活用事業203万6000円は、市内から出土した遺物の整理作業を行い記録保存の上展示を行い、埋蔵文化財に対する理解と関心を高めることを目的として事業を行います。予算の主な内容としましては、遺物整理業務委託166万1000円が主なものでござ

います。

次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業376万6000円は、開発行為を行う際の試掘確認調査のほか、本年度は、国庫補助を活用しまして、八代海干拓遺跡群の国指定化を進めるための調査としまして高島新地旧堤防樋門部分の発掘調査を予定いたしております。予算の主な内訳としましては、ただいま申し上げました高島新地旧堤防の実測等業務委託147万円と調査指導者の費用弁償58万6000円、緊急発掘調査作業用の重機借り上げ料77万4000円などでございます。

2つ飛びまして、球磨川河川改修事業821万6000円は、国土交通省が実施しております球磨川河川改修事業に伴いまして球磨川はねの発掘調査を行うもので、本年度は遺物整理作業と報告書の作業を予定しております。全額国委託金でございます。

やっしろ文化振興基金事業260万1000円は、平成23年度に締結しました地域振興に関する協定に基づく寄附金をやっしろ文化振興基金へ積み立てるものでございます。全国のWAON加盟店で買い物をされた際、やっしろがめさんWAONカードを利用して支払われた金額の0.1%が寄附されるものでございます。

文化行事事業180万6000円は、八代市文化祭と伝統文化継承事業に要する費用で、文化祭は、参加団体の代表で構成します実行委員会に対する企画運営委託料119万5000円、伝統文化継承事業は、講師派遣事業や子供伝統文化団体発表会などを実施しまして伝統文化の後継者育成を目的に実施しますもので、八代市文化協会への委託料60万円が主なものでございます。

文化団体助成事業120万8000円は、文化団体の育成と文化レベルの向上及び普及を目指し文化団体等へ助成金を補助するもので、八代市文化事業補助金として八代市文化協会へ運

営補助66万4000円、また、全国高等学校総合文化祭等補助金としまして市内の出場高校に対しまして合計54万4000円を補助するものでございます。

次の市内城跡保存管理事業639万円は、八代城跡群の国指定史跡に伴う予算でございます。来年度、指定記念シンポジウムを開催するほか、国指定となりました八代城跡群を広く紹介するためにポスター、チラシ、マップの作成を予定しております。予算の主な内訳としまして、ただいま申し上げましたように、シンポジウム出演者への謝礼と旅費39万円、国指定記念のぼり旗、ポスター、チラシなどの印刷製本費97万1000円、また、国指定史跡となります八代城跡群の古麓城跡にあります国有林4万5700平米の測量及び立木補償鑑定等業務委託491万4000円などが主なものでございます。

最後に、松浜軒活用事業16万8000円は、来年度からの新規事業でございます。松浜軒を会場としまして茶道を体験しながら八代の歴史と文化を学ぶ講座を開催してまいります。

続きまして、項8・社会体育費について御説明をいたします。

まず、目1・社会体育総務費で499万7000円を計上いたしております。前年度予算と比較しまして34万円の増となっております。

一般職413万4000円は、前年同様職員5名分の人件費でございます。

社会体育一般事務事業119万9000円は、事務用品のほかコピー機のパフォーマンスチャージ料、電話料、事務執行に係る経費でございます。

社会体育団体補助金事業54万21000円は、スポーツ競技力の向上、競技人口の拡大を推進しますとともに、多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進するために団体の育成強化を図るもので、NPO法人八代市体育協

会に対しまして420万円、八代市スポーツ推進委員協議会へ122万1000円を補助するものでございます。

次のトップアスリート育成事業180万円は、平成26年度からの新規事業でございます。2020年の東京オリンピック開催をスポーツ振興の絶好の機会と捉え、オリンピックを初めとします国際大会、全国大会で活躍できる選手の育成強化を行いますとともに、広く市民のスポーツへの関心を高めることを目的に、NPO法人八代市体育協会が取り組みます事業に対し補助を行うものでございます。

次に、目2・社会体育事業費では299万8000円を計上いたしております。前年度予算と比較しますと50万1000円の増額となっております。特定財源、その他の400万円は、ABCバドミントン大会に伴います地域活性化センターからの助成金でございます。

スポーツ推進委員関係事業62万8000円は、地域スポーツと生涯スポーツの推進を図るためにスポーツ推進委員を設置しております。本事業を通して活動事例や実技の知識、技能の習得を行うこととしております。予算の主な内容としましては、83名分のスポーツ推進委員報酬27万3000円、同じく研修会や協議会、会議等への出席旅費合計23万6000円、新任スポーツ推進委員のユニホーム購入費3万9400円などが主なものでございます。

次の校区対抗駅伝競走事業6万1000円は、各校区代表選手による校区対抗の駅伝大会運営経費で、次の市民体育祭事業33万4200円は、市民体育祭運営業務委託19万2000円と市民体育祭の主催が教育委員会から市長部局へ変更になったことに伴います優勝旗の作成、つくりかえが必要なことから、26年度は12旗を作成をいたすもので、その費用12万32000円が主なものでございます。なお、市民

体育祭への障害者種目などの検討を行います検討委員会を立ち上げますことから、委員報酬17万7000円を新たに計上をいたしております。

各種スポーツ大会出場奨励事業600万円は、全国大会等に出場する際の奨励金でございます、次の郡市対抗熊日駅伝・熊日郡市対抗女子駅伝事業57万4000円は、出場選手の派遣業務委託50万7000円が主なものでございます。

県民体育祭事業658万5000円は、平成26年度は山鹿市ほかで開催されます県民体育祭への選手派遣業務委託644万9000円が主なものでございます。

スポーツ拠点づくり推進事業571万1000円は、全国小学生ABCバドミントン大会運営負担金560万円が主なものでございます。

次に、目3・社会体育施設費では1億9321万1000円を計上いたしております。前年度予算と比較しますと1億5596万8000円の減額となっております。減額の主な要因としましては、平成25年度に実施しました総合体育館大アリーナ空調機入替工事9500万、小アリーナ空調設備設置工事4300万、また、大アリーナの工事期間中におきます空調機のリース料1567万円が不要となることが主な要因でございます。特定財源の国県支出金660万円は公共施設耐震改修事業補助金で、地方債1270万円は教育債、社会教育債で、千丁体育館施設整備事業1270万円でございます。その他1007万円は、千丁、鏡、東陽の各体育館や学校グラウンドなどの夜間照明など社会体育施設使用料収入が主なものでございます。

一般職3382万円は、職員5名分の人件費で、前年度に比べまして2名減、1430万8000円の減でございます。

説明欄の総合体育館管理運営事業3847万4000円から次ページの3段目の球技場管理

運営事業537万6000円まで7事業8施設、NPO法人八代市体育協会へ指定管理を行う施設の管理運営に係る費用で、これらの主な、予算の主な内訳としましては、指定管理料のほか各施設の修繕料が主なものでございます。本年度、これら8施設の指定管理委託料の合計額は6715万円を計上をいたしております。

千丁体育館管理運営事業211万7000円は、体育館電気料などの光熱水費128万4000円、管理・清掃業務委託68万3000円が主なものでございます。

千丁グラウンド管理運営事業107万3000円は、西グラウンドのトイレ屋根修繕30万3000円と天然芝グラウンド管理業務委託21万円でございます。

次の鏡総合グラウンド管理運営事業1200万9000円は、体育館、武道館、グラウンドなどの光熱水費412万8000円と管理委託料271万7000円、武道館の雨漏り修理などの修繕料200万円などが主なものでございます。

次の東陽運動公園管理運営事業113万2000円は、除草業務委託25万8000円のほか、本年度は屋外放送施設の改修費として65万8000円が主なものでございます。

東陽スポーツセンター管理運営事業800万3000円は、電気料などの光熱水費361万4000円と空調機の修繕料150万円、機器保守点検委託料など148万円のほか、清掃業務委託料48万4000円などが主なものでございます。

2つ飛びまして、夜間照明施設管理事業310万3000円は、電気料254万3000円とランプ取りかえ修繕料50万円が主なものでございます。

総合体育館施設整備事業2961万7000円は、小アリーナ屋根防水改修2359万5000円と、同じく雨水管修繕200万円、高圧

受電設備改修402万2000円でございます。

次のスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業122万4000円は、テニスコート増設に伴いまして駐車場が不足しますことから、近隣の駐車場用地に係る土地鑑定料36万2000円、土地測量委託86万2000円を計上いたしております。

市民球場施設整備事業180万円は、防球ネットワイヤーの取りかえ修繕を行うための費用でございます。

最後に、千丁体育館施設整備事業2000万円は、耐震補強工事で、平成24年度に実施しました耐震2次診断によりまして耐震基準を満たしていないことから、平成25年度耐震補強実施設計を行い、来年度国庫補助を活用して補強工事を行うものでございます。

以上、教育費のうち、市民協働部関連分の説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。歳出のほうで消防費、教育費について説明いただきました。以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

○委員（上村哲三君） 長々言う。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。何ページだ、99ページ、防災行政無線整備事業についてですが、いや、それひどいもんだからですね。

防災行政無線は前は過疎債で整備したっかな、あれは、な。（「はい」と呼ぶ者あり）たしかそうだったね、何年か前。やっただけですね、あちこちですね、何を言ってるかわからないという声が大変あちこちで聞かれます。それも、風の影響だとかですね、いろんな影響があるそうです。雨が降ったら、まず家の中いたら聞こえないとか、そういうのがありますが、整備したときのですね、計画自体がどうだったのか、例えば、何平米あたりに1基とか、そう

いう形でやったのかどうかですね、そこんところはよくわからないので。

ただ、地域によかれと思ってやって、整備はしてあるんだろうと思うんだけど、現実的には用をなしていない部分がたくさんあるということで、恐らく昭和のほうも今度やられるんでしょう。ねえ。まだ昭和は、まだいっぱいありますね。昭和地区んなればね、聞こえないところが。

そういう自主点検は、もう全部八代管内はできてますか。どの地区でどれぐらいまだ整備が必要かというようなことはできてますか、もう。わかってて、これを毎年やっていくんですか。それとも行き当たりばったりで、言われたとっから先にやっていくんですか。そこんところちょっと教えてちょうだい。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。防災安全課の東坂でございます。

今おっしゃいましたように、確かに八代地域、大変広うございまして、特に旧八代市の地域でですね、防災無線が聞こえづらいというお声を私たちもかなり耳にいたします。

そういった中で、平成25年度におきましてですね、各地域の、どれぐらい聞こえるのかという調査をさせていただきました。

また、現在の旧八代市におきます防災無線は、市が設置しております屋外スピーカーと、それから、各町内で設置していらっしゃいます放送設備につなぎ込んで放送してるという部分がございます、市がもともと設置しました部分が29基、それに、今年度が7基ですとか昨年が2基とかですね、追加しているわけなんですけども、そこの部分につきましては、音が、ある程度音達が入ってます。

それから、町内の設備を借りていきました部分につきましては、もうスピーカーが、昨年調

査しましたところ、もう傷んで音が出ないとかですね、そういうものがかなりの数ございました。また、中にはですね、もうこれは全く故意なんでしょうけれども、もう線を鋭い刃物で切っているとかですね、そういうものも見受けられまして、聞こえにくいところはかなりあるようでございます。

整備しました時点では、大体1つのスピーカーから300メートル、半径300メートルというのをですね、基準に設置しているようでございます。また、もちろん民家がない部分ですね、その辺は省いてありますけども、もともとは半径300メートルという一つの基準を持ちながらつくっているようでございますが、先ほど申しましたように、町内会のスピーカー等がない部分もありましたとか、それ以上にですね、300メートル以上に開いてしまっているところもございます。

そういった中で、先ほど申しましたように、これまで調査をいたしまして、その空間が広い部分には、新たにMCAという形で市が独自に設置する部分を今設置をしていってるところでございますけれども、なかなかこれは、先ほど上村委員おっしゃいましたように、300メートルという基準をもともとはつくっておりますけれども、もう天候の状況、あるいは最近の家っていうのは大変気密性が高うございまして、もう閉めてしまったら音が聞こえないというような状況がございまして、まだまだ聞こえない部分はかなりあるというふうには感じておりまして、まあ今現在のところでは、その空間が余りにも、音達域が達しない部分が広い部分からですね、順次埋めていってるところでございます。はい。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。はい、大体わか

りました。当初の計画の内容わかって、まあ実態は大変残念な結果になっているという検証だろうというふうに思いますね。

だから、昨晚の2時過ぎのですね、地震の問題もありますが、とにかくほとんどの方がわかっていないような気がします。まあ2時ごろちゅうたら一番眠り込んでいる時期、時間帯だろうというのもあるんだろうけど。

有線放送のある地域はですね、有線放送に直接流し込んで、外部のですね、防災無線なんか僕は要らないような気がするけど。ちょっとそこんところの検討はですね、逆に有線放送あたりを利用してもらうような計画で、もう一回見直してみないですか。家ん中に有線放送で入るのがね、一番確実だというふうに思います。

実際、例えば豪雨の時期とか何とかいったらね、雨音がひどい場合にはそれだけでもですね、防災無線って聞こえないんですよ、はっきり言って。何を言ってるかわからない状態が、これはもう現実的にありますのでですね。それと、ゆうべのような真夜中のいろんな事例とかいうのも考えればですね。

まあ有線放送だったら間違いなく、うちはダブルでありましたからですね、私は気づかなかったんだけど、うちのはその音を聞いて、何か鳴ったということで気づいて、聞こえたっていうようなことから。やはりかえって有線のほうがね、あるところに対しては十分有効なのかなというような気もしましたんで、ぜひそのあたりも検証をね、重ねてみて、意味のあるね、防災行政の施設整備に当たっていただきたいというふうに思います。

まだまだですね、たくさんあるように聞いたりしますので、ぜひですね、まあ面倒くさいだろうけど、もうこれが一番、基本になることでしょうから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。はい。

それと、もう一個いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。埋蔵文化財の件で一つお尋ねしたいんですが、我が地区のこと言うとなんだけどですね、坂本町の旧小学校跡、社会教育センターの建物内に、文化財たくさん置いてありますね。——ねえ。（「はい」と呼ぶ者あり）で、耐震もいろいろ問題がある、また地元からもいろんなもう解体要望が出てるといのに、あの文化財を見たらですね、言いたいことも言えなくなるような状態。

長いこと放置された状態にしか見えませんが、ああいうもんに関しては、どのような、——これにはね、予算があるんですよね、ちゃんとね。ねえ、どう考えてるの。施設自体は、社会教育センターの施設だから教育委員会でしょう。借りてるわけでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）ねえ。どうするつもりなんですか。あれ地元のもんじゃないよ、ほとんど。な。（「はい」と呼ぶ者あり）旧八代市から出たものを、あそこはあいとるから入れろていうふうな。前は教育委員会だったから、全部ね、これ文化課、ね。だからやってたんでしょけど、もう今分かれたんでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）どうするんですか。

ああ、家賃払ってると、あれ。文化まちづくり課が。（笑声）

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。文化まちづくり課の和久田でございます。

今、文化財の保管ということで、坂本の西部小学校と藤本小学校に、学校の跡地をお借りして文化財の保存をしてるところでございます。

坂本の西部小学校に関する文化財に関しましては、例えば博物館で、本年度お城に関します秋季かな、（「秋季」と呼ぶ者あり）秋季の展覧会のときには、坂本の西部小学校に保管して

おりました文化財を何点か出品をいたしまして、市民の方に見ていただいたというような状況でございます。

本来であればもう、かなり両小学校とも老朽化いたしまして、そろそろ解体とかするような時期に来てるといことで承知はいたしておりますが、私どもといたしましても、その保管する場所が今現在ないというのが正直なところでございます。非常に頭を痛めておりまして、今後その保管場所も含めたところで何とかしていかなければならないというふうには考えております。はい。

以上でございます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） もう俺が言いたいことわかつど。でも言うとかにや、ずっと続いとるもん、現実的に。（文化まちづくり課長和久田敬史君「はい、わかりました」と呼ぶ）ね。

例えば、あの建物自体がね、もう大変厳しいもんがあるからどうにかしたいと言うと、教育委員会何て言うと思う。教育委員会は文化財が入ってますから。あんた方は持っていく場所がないから、そのまま借りときますから、それを待ってくださいって言うのかな。

やはり根本的にね、考えてもらわないと。あれは捨てたらいかぬの。それ聞かせてよ。はつきり言ってね、——もうごめんね。レベルが低かもんだから。これは捨ててもいいんじゃないかと思えるようなもんが、外から見て見えるわけよ。ね。ただ、八代市の伝統ある埋蔵文化財であろうけど、そこんところ何か制限があるんですか、あれには。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。

私も、文化財関係はあんまり詳しくはございませんが、発掘調査等で発掘した文化財につきましては、期間というのはなくて、基本的には永久に保存管理をしないといけないというような形になってるそうでございまして、発掘調査をすればするほど文化財がふえていくというような、今の法律上はなってるということでございます。はい。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福島安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） 僕は、文化財の発掘にね、1回立ち会ったことがあつとですよ。もう一定のもんが見えたら、もう掘らないね、それ以上は。ある程度見えたら。いや、かけら見えとつてもとらなかったよ。もうやりよつたら終わりませんってということで。調査でな、ある建物が建つとき。だから、そういう事態があるんだからたい、大概にしてくれぬかな。

うん。どうせやるならたい、あんだけの大量なもんあるなら、どっかにちゃんと施設整備してからたい、市民に開放しなさいよ。じゃないとね、あら、がらくたんまんまで終わるよ、ずっと。ね。市の本当大切な埋蔵文化財っていうようなね、認識を持ててね、置けるならたい、どっかでやはり。

そらもう、言うたらまた金が要りますけんて言うのだらうけどね、でも、それは必要な部分じゃないのというふうに思いますけど、そういう検討を重ねてください。ああいうところにね、隅っこに、山に持って行ってね、そのまま保存を続けないように。ね。（文化まちづくり課長和久田敬史君「はい、わかりました」と呼ぶ）財産と思うなら、それぐらいのね、気合いを込めてね、予算を措置をね、要求を財政のほうにしてから、ちゃんと対応をしてください。（文化まちづくり課長和久田敬史君「はい」と呼ぶ）はい、お願いします。教育委員会との横連携もちゃんととってね、やってください。（文

化まちづくり課長和久田敬史君「わかりました」と呼ぶ）もう意見として言っときます。はい。

○委員長（福島安徳君） はい。

ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。先ほどの防災無線も含めてですが、消防関係で、先般、総務省からあつたっかな、私がちょっと課長にお聞きしたんですが、危機管理体制のやっば強化っていうことで、いろんな財政措置も今後なされるということで、市にもそういう通達は来てるっていうことですが、今聞くと、非常にこの消防設備に対して財源がない。

特にこの、もう消防団の、この多くの消防団の報償費に加えてしまうっていうのは、やっばそういう現状の中で、これからどう設備をしていくかちゅうことは、先ほど示されたあの指針の中で非常にやっばり重要な部分を私は持つてると思うんですが、その辺に対して、やっばりこれからのこの予算の充て方、非常にやっばり現場とちょっと乖離しとる部分を感じるもんだからですね、その辺は課長どう捉えておられるのか。その辺を含めて。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） まずですね、私の考えの前に、交付税措置と現状の予算がどれくらい乖離してるかというのを説明させていただきたいと思います。

私も、まず団員の報酬等ですね、いろいろ交付税基準ではこれだけですので、各市町村ごと、報酬額を上げてくださいう国との通達だったりがよくまいりますので、じゃ一体、交付税措置が基準財政需要額を算出するに当たっての基準がどれだけなのかなということで、財政

課から資料いただいて見せていただきました。

その中で、それぞれの単価につきましては団員が3万6500円ということで、それから順々に団長の8万2500円まであるんですけれども、この単価につきましては、確かに現在の八代市の単価に比べると、団員さんにつきましては約2倍ぐらいです。

ということで、私もまあ大分違うなと思ったんですが、それでは八代市、大体10万人規模の市の場合には団員をどれくらいこれは見てあるんだろうかと、そこまで見なくちゃならないなということで見ました。八代市は、現在2436名の消防団員がいますが、地方交付税の算出資料では566名分しか見てありません。はい。（「5分の1」と呼ぶ者あり）566名分ですね。

ということで、まず、そういうものを全部積み上げていきますと、算出資料の中では1億200万というのが八代市の算出基準になります、地方交付税の中では。

それに対しまして、実際、八代市が消防団関係——まあこれは消防積載車等も含めて、購入も含めてなんですけれども、地方交付税の算出資料と同じようにそれに当てはめていきますと、現在支払ってる、支出してる額が1億7900万円です。

ということで、額としましてはですね、交付税基準よりもかなり支払い額は多いんですけども、いかんせん先ほど申しましたように団員数がかなり違うということでですね、この差というのはございます。

また、交付税基準だけではなくて、熊本県下14市のですね、それぞれ団員から団長までの報酬というののちょっと調べて比較してみましたところ、確かに八代市は安いほうですね、下から数えて3番目とか4番目とか、それぐらい安いような状況でございました。はい。そういったところが現状でございます。

そういった中で、危機管理を進める中で、消防団の役割というのは大変大きゅうございますので、今後どうやっていかなければならないかという分でございますけれども、まず1点は、この交付税基準に対しまして、私たち、また今度県のほうで会議がございますので、この人数というものをもう少しこれはふやしていただけないのかというものを、県を通じて国に呼びかけていきたいというのが1点でございます。

それから、先ほどの予算の中で脇坂次長が説明いたしましたが、来年度につきましては防火水槽等の設置がございませんでした。と申しますのが、去年は坂本町で設置しましたんで、数が少なくとも、残りにつきましては、——まあ全額につきまして過疎債の対象になります。ということで、大変有利な起債が借りれるということなんです、これが、坂本、東陽、泉を除きますと、そういう有利な起債がございません。

ということで、これを補助を、国の補助をですね、借りてつくっていきとなりますと、今申しあげました防火水槽を例に挙げますと、これが最低でも4基そろわないと補助の対象になりません。希望としましてはですね、1基2基というのがあるんですけれども、補助の対象にならない、過疎債のような有利な起債が使えないというようなことで、大変その辺が苦慮しているところでございます。

ただ、そう申しましてですね、やはり一步一步進んでいかなければなりませんので、可能な限りいろんな有効なそういう補助関係あるいは交付金関係をですね、私たちは探しながらやっていかなければならないということと、それから、これは後ほどですね、また条例の改正、——先ほどちょっとお話が出ました退職報酬金の、今度ふやすと、一律5万円大体ふやすということでですね、そういう処遇改善につきましてはですね、常にやっていきたいというふうに

考えておりました、消防団の皆さんともですね、話をしながら、必要な部分、必要でない部分ですね、やっぱその辺をちゃんとわきまえながら、消防団の意見を聞きながらですね、対応していかなければならないというのが、今思っているところでございます。

確かに、財源がですね、もう少しあればというふうに思うところでございますけども、先ほど申しましたように、なかなか一般財源というものは今限られておりますんで、私どもの中でいかに有利な補助金等をですね、見出していくかというのが、今後の一つの大きな指針になるのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） はい、ちょっと。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今の中では、交付税措置が新たに加算されても結局、団員の報償費で食われてしまうというような、今の、プラスされてもですね、やっぱそういう現状の中で、非常備消防の装備をどうしていくかってことが非常にこれからの大きな課題になってくる。

確かにまだ、私も以前から一般質問しとるように、靴の問題とかいろんな装備にも問題がある。やっぱそれについてはぜひ、先ほど県に要望とか団員のその辺の加算の措置とか、ぜひですね、その辺も上げて、そして、私たちにもその情報をやっぱり、——皆さん、今初めて聞いたと思うわけですね。そういう情報をぜひ私たちにも伝えていただきたいと思います。

○防災安全課長（東坂 幸君） 1点よろしいでしょうか、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。先ほど申しました交付税基準は、平成25年度ですね、基準を私のほうが調べてお話をしております

すけども、平成26年に入りまして、ことしに入りましてから、消防団の整備、装備の基準等が変わりましたりとか、いろいろしております。そういった点で、交付税算入に関しましてですね、算定に関しまして、どれぐらい26年度に国のほうが伸ばしてくるのかと、その辺も見きわめながらですね、当然あれだけ言ってるんだらうから、私は交付税措置は少しはふえるんじゃないかというふうには思っているところでございます。そういったところをまた見きわめながら、調べまして、機会がございましたらまた皆さん方のほうにも報告をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。先ほどの防災無線も含めてそうだし、それから、いざっていう、現場の消防団員との現場での連絡等も、とっても今、無線もないっていうような状況の中でやってるという現状ですから、その辺も含めてですね、何から先にせぬといかぬかということをもまずは捉えていただきたい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、いいですか。

○委員（橋本幸一君） もう一つよろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 先ほどABC、全国のあの大会、あれはもう、あと何年ですか。

（「あと3回、4回」と呼ぶ者あり）10回、10年だったでしょう。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） 26年で8回目ですので、あと3回ですね。トータルで10年間の一応開催になっております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 私、非常にあれば、結構集客効果とかホテルとか、大きなやっぱり効果があったと思ってるんですね。10年という一つの区切りがある、それから先どうするかって、もうそろそろ考えていかなければ。継続含めて。そういう働きかけはどのように考えておられますか。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。確かに委員おっしゃるとおり、ABCバドミントンに関しましては、全国から小学生、それに親御さん、それとおばあちゃんおじいちゃんたちまで来られます。その分、大変経済効果があるというふうに我々も認識しておるところでございます。

さらにですね、継続をしていただきたいということで、昨年、日本小学生バドミントン連盟に対しまして、八代市長、それと八代市の体育協会、それと県のバドミントン協会、それと八代市のバドミントン協会連名で、日本小学生バドミントン連盟のほうに、さらに継続、3年間の継続をお願いしていただくように今要望を出しているところでございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 3年間ですか。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） あと3年ございまして、さらにまた3年というようなところでございます。（委員橋本幸一君「13年ってということで」と呼ぶ）トータル的には13年になります、はい。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） その根拠は何ですか、倍させとく。

○委員長（福島安徳君） はい、稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） 確かにですね、この10回の開催ちゅうのは、開催地の当然協会の方々の協力を当然いただけないとできない大会でございまして、ですから、市のバドミントン協会のほうともいろいろ協議いたしまして、市としてもぜひ継続お願いしたいと。運営する側のほうも、なるだけ継続開催したいということで、あと3年、一応めどとして3年を継続開催ということで要望しているところでございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。継続に向けてもう既に動かれているということについては、もう安心いたしました。

まあせめて、3年て言わずにできるだけ。非常に私はこれは引き合いが強いと思うとですね、どこの自治体もうちでうちでっていうのは。そこは強力に推進していただきたいと思っております。

結構です。

もう一つよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それから、トップアスリート、これは県でも捉えられて、で、非常にですね、オリンピックに向けて動きがある大変いい事業かなと私思ってるんですが、これは結局今、6年後となれば、結局今の高校生とかも含まるっですね。あれはどのように捉えられて、考えられておられるのか、対象者を。

○委員長（福島安徳君） 豊田いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） いきいきスポーツ課豊田でございます。

トップアスリート育成事業の対象をどの程度考えとるかというような御質問かと思いますが、小学校高学年から中学生のジュニア世代をまず対象というふうに考えとるところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それは、結局、教育委員会とも緊密に連絡とりながらという、例えば、部活外のその子たちを、優秀な子供たちを引っ張り上げてやるのか。どのようなイメージで考えればよろしいですか。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 豊田いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） はい。トップアスリート育成事業につきましては、体育協会のほうで実施をされて、その支援を市がするということなところございまして、実際、具体的には体育協会のほうで、次年度はトップアスリート育成事業ということで、今委員さん御質問の点だと思いますが、こちらにつきましては、体育協会のほうから各競技団体のほうに、もう現在既に全国大会に出場している選手だとか、あと、もう既に九州とか県の選抜チームに入ってる、もしくは、日本の年代別のトップクラスの記録を保持しているというような方々についての御推薦をいただくと。

あわせて、例えばもう一つ、将来性を考えまして、例えば100メートルが何秒以内とか、あと持久力ですね、フィジカル、あと走り幅跳びとか、そういった基礎能力が高い選手を推薦していただきまして、体育協会内で選考をしていくと。

ですので、各競技団体において、そういった選手団を選考していただくというような流れになっております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。ぜひ頑張りたいと思います。

結構です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにございませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） さっき、もう一つ聞き忘れてた。

防災訓練事業ですよ。各地区で自主防災の団体がたくさん立ち上げられましたですね、近年。そことの連携の中でですよ、さっき非常備消防の問題もあるんだけど、平野部はですね、ふだん働く、八代の中でも働き手がね、昼間人口が、昼間人口が多いエリアだからいいけど、山間部行けばですね、高齢化率は5割になろうとしてですね、昔で言う三ちゃん農業みたいな感じですよ、三ちゃんしかおらぬでおって、そん中でやっぱ自主防災組織ができとるわけですよ。

そのあたりとの連携を含めていけば、あの消火栓の整備だとか、ね。もう即やはり非常備消防の人たちもなかなか間に合わないというようなエリアが私は、東陽、泉、坂本というのはですね、大変厳しい状況に、一部中心街を除いてね、あるのかなというふうに思うわけですよ。

そのあたりとの、——たまたま坂本にはほら、坂本、消防署の坂本分署があるからですね、まあ少しはよくなってきたということだけど、今度はまた日奈久の分署がね、ちょっと坂本町でいえば百済来方面から遠くなるというようなこ

とでね、大変また厳しい状態も生まれたりする
というようなこともあるわけですから、そのよ
うな中で、やはり自主防災組織とのね、連携と、
そういう施設整備、それから非常備消防との連
携、そのあたりんところをですね、何かうまい
考え、連携してやっていけるのか、何かお答え
ありますか。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） は
い。

○委員長（福島安徳君） 高田防災安全課消防
防災係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） は
い。防災安全課の高田でございます。

現在、自主防災との連携、また、非常備消防
との連携についてでございますが、現在、八代
市では自主防災組織率約77%保持しておりま
して、平成28年度末までに80%組織率を高
めようという狙いで今年度も活動っております。

連携といたしましては、防災訓練に参画した
りだとか、あるいは、私たちが出前講座に行っ
て、自主防災組織の、いわゆる共助の重要性、
こういうのをお話ししまして、つくっても全然
活動していない組織もありますので、そういう
のを、一つ一つ助言あるいは協力しながら今や
っているところでございます。

今年度におきましても、ある防災団体と八代
市一緒になりまして、地域防災活動者養成事
業、これをやっておりまして、今議員がありま
した日奈久校区におきましても1月開催したと
ころでございます。この中で、いわゆる自主防
災の組織の役員になる方々に、非常食のつくり
方あるいは救急救命訓練、そういうことをやり
ながら、いざ大災害において消防、自衛隊、警
察が来なくても何とか自分たちでやる、そうい
うところをやってきました。

来年度におきましても、その事業をやってい
くとともに、避難所運営訓練、HUGってい

う、通称言っておりますが、HUG訓練を各自
自主防災組織でやりながら、自分たちで、大災害
があった場合、避難所の運営、また、簡単な防
災対策できるような取り組みを今後していき、
もちろんその中で消防団とも連携しながら対策
を講じていきたいというように考えておりま
す。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。ちょっとこの中
とは外れる部分もあるかもしれぬけど、災害は
いろんな種類があるからですね、火事ばかり、
——まあここは消防費ん中で出てくるけんであ
れあるが、火事ばかりでなくてですね、土砂崩
落とかですね、台風災害、豪雨災害っていうん
な災害があるわけですよね。

先日も県の振興局のあれで土砂災害というこ
とであったんですけどね、第1次避難所指定さ
れとる、その避難所まで行くのにですね、道
路が安全じゃないんですよ、とにかく。そうい
うことをですね、住民から意見が出たそうです。
知らぬふりだそうです。そうなんです、
あとはしてください。——おいおいって。

実際だからね、上級官庁がするのはその程度
のこと。やはり八代市民の命守ってくれるのは
ね、八代市の行政だというふうにな、住民は思
ってると思いますよ。僕は先日のその説明会を
聞きに行かれた方からね、聞いて、つくづくそ
う思いました。

だからやはり、もう小さな部分までですね、
できればいろんな対処方法ていうのをね、やは
り大まかにやるんでなくてですね、各地域に入
ってですね、細かい体制でやっていく災害対策
事業というのをですね、細かにやっていただ
ければなというふうに。

あなたたちも少ない職員さんでね、大変だろ
うけど、やはりそれは各組織を動かせばいい。

今度はいろんな住民自治の問題も含めて入ってくるわけですから、その辺のあたりに委託してでもですね、やはり本当に自分たちのエリア、さっき高田が言ったようにね、エリア中でね、自分たちをまず守るというようなことをね、意識づけを強くしてですね、いろんな形で対策をですね、指示をしていただければ。

それから、災害のための訓練とか、そういうのを細かく、細かいエリアでやっていただければ。河川敷で全体でやりますよって言っても、来る人はいつも決まっとつとです、ね。じゃなくて、本当に地元人入って、な。その人たちがなるべく多く集まれる場所で、意味のあるやっぱり研修をやっていただければというて、これは希望を言っときます。そのための予算を使ってください。はい。（防災安全課長東坂幸君「はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木田幸一君） 一つよかですか。

○委員長（福島安徳君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） なら一つだけ。

先ほど橋本議員のほうからも言われましたトップアスリート育成事業でですね、特に私意見申したかつがですね、平野歩夢君だったかですかね、スノーボードで銀メダルとった。あの少年がですね、物すごいいいじめに遭ったということを御存じだと思います。

つまり、今のですね、学校の内では、際立って優秀な部分を持った生徒がおったならばですね、うらやましいも含めていじめの対象になるという部分がありますので。せっかくいろんな要素を持って、いろんな技術を持ったアスリー

トが育とうとしても、そういった学校内とかいう組織中でいじめられてびっしょるって、もう選手として使い物にならないような、そういう状態が絶対生まれないような体制をですね、持っていつてもらいたいということを希望します。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい。よろしくお願いいたします。

以上で第8款・消防費及び第9款・教育費についてを終了し、これより採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「どうもありがとうございました」「委員長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）はい。

はい、休憩します。

（午後3時22分 休憩）

（午後3時35分 開議）

◎議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（福島安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、総務部から、歳入等について説明願います。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。それでは、また座りまして説明いたします。

別冊となっております議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号をお願いします。総務委員会付託分について御説明します。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でありますが、歳入歳出それぞれ3185万8000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ540億9285万8000円としております。続きまして、歳入を説明します。

6ページをお願いします。

まず、款10、項1、目1、節1・地方交付税で525万8000円を計上しておりますが、これは本補正予算の一般財源の調整額でございます。

次に、款19、項1、目1、節1・繰越金で2660万円を計上しておりますが、これは本補正予算の一般財源で本事業の平成25年度予算の減額相当分でございます。

以上、今回補正の歳入合計3185万8000円の説明とします。

なお、総務委員会付託の歳出はありませんので、これで平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号の総務委員会付託分の説明といたします。御審議よろしくをお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、これより採決いたします。

議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第18号・平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第18号・平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○広報広聴課長（上田真二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）広報広聴課、上田でございます。座らせていただいて説明をいたします。

議案第18号・平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算につきまして説明をいたします。予算書のほうは179ページからになります。

181ページをお願いいたします。

平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5087万5000円と定めます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次のページになりますが、第1表、歳入歳出予算に記載をいたしております。

それではまず、予算の総括を説明をいたします。

187ページをお願いいたします。

上の表が歳入予算でございます。

第1款・分担金及び負担金は7万3000円で、前年度と同額でございます。

第2款・使用料及び手数料は1億433万7000円で、前年比1352万円の増でございます。詳しくは後ほど説明をいたしますが、テレビのCS番組を別料金とすることにより増加するものでございます。

第3款・財産収入は54万5000円で、前年比11万円の増、第4款・繰入金は1億6601万7000円で、前年比1614万7000円の減でございます。

第5款・繰越金は1000円、第6款・諸収入は2000円でございます。

第7款・市債を7990万円計上いたしております。

次に、下の表、歳出予算でございます。

第1款・ケーブルテレビ事業費は2億47万円で、前年比1億143万8000円の増。財源の内訳は、地方債7990万円と繰入金1561万2000円、事業収入1億495万8000円でございます。

第2款・公債費は1億5040万5000円で、前年比2405万5000円の減、財源は全て繰入金でございます。

以上が総括でございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして説明をいたします。

次のページ、188ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款・分担金及び負担金では、項1、目1・分担金としまして7万3000円を計上いたしております。これは、泉地区におきまして新規でケーブルを自宅に引かれた方が受益者分担金を平成23年度から4年間で分割して支払われることになっておりまして、その26年度分でございます。

次に、第2款・使用料及び手数料では、項1、目1・使用料としまして1億366万1000円を計上いたしております。前年度に比べまして1386万2000円の増でございます。この増加の要因は、テレビの使用料の増加によるものでございます。CS番組の放送方法を平成26年度から変更しなければならなくなり、それに伴い料金改定を行いますことか

ら、使用料が増加するものでございます。なお、これまでCS番組は全世帯加入でございましたが、これを機に任意加入に変更をいたしました。

節1・ケーブルテレビ使用料としまして7086万1000円、節2・インターネット使用料としまして3280万円を予定いたしております。

次の表になりますが、項2、目1・手数料といたしまして67万6000円を計上いたしております。

節1・放送手数料57万6000円は、現在2つのテレビショッピングの番組を放送しておりますが、その2つの番組供給会社から払い込まれるショップチャンネル放送手数料でございます。単価の値下げと加入世帯数の減少によりまして39万2000円の減となる見込みでございます。節2・督促手数料は、5万円を上乗せし10万円を計上いたしております。

189ページをお願いいたします。

第3款・財産収入は、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入としまして54万5000円を計上いたしております。これは、東陽と泉地区で建てられた移動通信、いわゆる携帯電話用の鉄塔までに必要となる伝送路の一部について、ケーブルテレビであきのある伝送路を貸し出している分の貸付料でございます。

次に、第4款・繰入金は、一般会計からの繰入金といたしまして1億6601万7000円を計上いたしております。歳入の不足分を一般会計から繰り入れます。

次に、第5款・繰越金は、前年度からの繰り越しとして1000円を計上いたしております。

190ページをお願いいたします。

第6款・諸収入は、延滞金及び過料といたしまして、それぞれ1000円を計上いたしております。

第7款・市債は、項1・市債、目1・ケーブルテレビ施設整備事業債で7990万円を計上いたしております。これは、坂本、東陽、泉のケーブルテレビ放送センターに設置しておりますインターネット接続用の機器、センターモデムを更新するために、工事請負費としまして7992万円を予定しているところです。その分を起債するものでございます。起債は全額過疎債を予定いたしております。

以上が歳入でございます。

次に、歳出について説明をいたします。

191ページになります。

なお、主な子細の内容につきましては、平成26年度当初予算の概要書の44ページの下の方を御参照いただければと思います。

予算書のほうでございます。

第1款・ケーブルテレビ事業費でございますが、目1・一般管理費といたしまして6826万2000円を計上いたしております。前年度に比べ1186万6000円の増でございます。この増加分はCS放送受信料の番組提供会社への支払いが増加することに伴うものが主なものでございます。

右側になりますが、節1・報酬5万4000円は、ケーブルテレビ番組審議会の委員報酬でございます。節2・給料から節4・共済費までは、坂本、東陽、泉支所のケーブルテレビ担当職員3名分の人件費でございます。節9・旅費12万円は、ケーブルテレビ研修のための旅費やケーブルテレビ番組審議会委員の交通費の費用弁償でございます。節11・需用費73万6000円は、コピー機のパフォーマンスチャージ料や取材車両のガソリン代、使用料納入通知書送付用窓つき封筒の印刷製本費などでございます。節12・役務費327万6000円は、当初予算の概要の主要事項欄にありますインターネットプロバイダー料181万3000円のほか、郵便料80万5000円、口座振替手数料

料40万6000円などでございます。節13・委託料1432万8000円は、当初予算の概要の主要事項欄にあります自主番組制作の委託料でございます。節14・使用料及び賃借料2753万7000円は、当初予算の概要の主要事項欄にありますCS番組受信料2372万2000円のほか、ケーブルテレビ通信機器等リース料298万8000円、著作物使用料25万円などでございます。節23・償還金利息及び割引料4万円は、誤って納め過ぎとなった使用料をお返しする過誤納付還付金でございます。節27・公課費122万9000円は、使用料で賦課した消費税を納めるものでございます。

続きまして、目2・施設維持管理費では1億3220万8000円を計上いたしております。前年比8957万2000円の増でございます。増加の主な要因は、新規の工事請負費と新規の委託料の関係でございますが、詳しくは節で説明をいたします。

右側になります、節11・需用費1332万2000円は、施設維持修繕費582万円、泉地区伝送路改修135万8000円のほか、電気料614万4000円でございます。節13・委託料2825万5000円は、当初予算の概要の主要事項欄にありますセンター機器、伝送路設備保守委託1355万4000円と通信関係システム機器等保守点検委託518万6000円、そして、新規の委託料、ケーブル施設データ整備委託951万5000円でございます。新規のケーブル施設データ整備委託は、ケーブルテレビ施設の現状を正確に把握するために調査、整理を委託するものでございます。ケーブルテレビの施設は開局後、約10年ほどが経過いたしておりますが、これまでに電柱の移設やケーブルの張りかえ、機器の入れかえなどを行ってきているため、当初に比べましてかなり変動がっております。現在は紙ベースでの

管理を行っているため、単体での情報はわかるものの系統的な最新情報を即座に取り出すことができないために、保守点検などにおいて支障を来すケースも出ております。調査、整理を行い台帳や図面のデータベース化を図り、いつでも最新の情報を取り出せる体制をつくります。

節14・使用料及び賃借料879万9000円は、当初予算の概要の主要事項欄にあります電柱共架料800万3000円のほか、自営柱土地等賃借料40万7000円などがございます。電柱共架料は、ケーブルを敷設しましたときに九州電力やN T Tの電柱を借りている分の賃借料でございます。節15・工事請負費は7992万円を計上いたしております。内容は、当初予算の概要の主要事項欄にあります新規のセンターモデム改修工事でございます。これは、坂本、東陽、泉の放送センターに設置しておりますセンターモデムを更新するものでございます。センターモデムはインターネットの接続を行うために必要な機器で、加入世帯などがインターネットに接続するときに中継的な役割を果たします。現在設置しておりますセンターモデムは、耐用年数経過後二、三年が経過しておりますして、メーカー保守も切れている状況で、ふぐあいが発生した場合は修理を行うことができません。しかもこの機器は受注生産で、納品まで早くとも半年かかりますことから、故障した場合は長期間インターネットのサービスを中止しなければなりません。そのため、機器の入れかえを行うものでございます。節18・備品購入費191万2000円は、伝送路関係の機器で信号を増幅する幹線増幅器と延長増幅器を購入いたします。

次のページ、192ページをお願いいたします。

第2款・公債費でございます。

公債費は、当初ケーブルテレビ施設設備を整備いたしましたときに借入れを行いました起

債の償還を行うものでございます。元金の償還といたしまして、平成26年度は1億4440万円を計上いたしております。また、利子は600万5000円でございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。センターモデムの改修工事で約8000万ぐらいかかるということなんですけど、こちらのほうは、まあ消耗品というのはわかるんですけど、要は、代替機の保管をしとくとか、そういうことでの対応は考えられなかったわけですかね。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） 代替機につきましては、準備をしてございませんでした。そのため、今回、坂本、東陽、泉の3放送センターの分を購入する予定にしておりますけども、もう一台、代替機ということで、4台購入を予定をいたしております。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。それであればですね、その代替機を買っておくことでも対応はできたと思うんですよね、全部一気にかえなくてもですね。一気にかえるっていうのが何で必要だったのかっていうのをちょっと疑問に思うんですけど。まあいいです、意見でいいです。（「じゃ、聞きたい」と呼ぶ者あり）いいですか。はい、じゃ。

○委員長（福嶋安徳君） 押方広報広聴課主任。

○広報広聴課主任（押方保樹君） はい。済み

ません、今の質問にお答えします。

当初ケーブルテレビ3施設できてるんですが、予備機器を購入するには補助事業で認められていないというものがありません。で、単独で購入するには余りにも高いものがあったため、当初ぎりぎりのところで購入してるんです。

以上です。（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

ほかに。ほかにありませんか。

中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません、もう一つお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○委員（中山諭扶哉君） 将来ですね、今から先、この事業に関しまして、民営化とか業務委託とか、そういうところでやったほうが、もうインフラ整備がある程度できればですね、そうしていったほうが予算の削減等にも有効にできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、将来の展望とか、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。委員さんのおっしゃいますとおり、事務局といたしましても、今後、より、——そうですね、経費の削減はもちろんなんですけれども、専門のノウハウを持っておられるような民間のですね、事業所あたりに指定管理あたりがお願いできればなということで、準備を進める予定にしているところです。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。まあそうですね、八代でもですね、ひこいちテレビさんとかですね、実際自主運営されてるところがありま

すので、ぜひですね、検討していただければというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。ないようでございます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これから採決いたします。

議案第18号・平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第24号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第24号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。よろしく申し上げます。では、座りまして説明いたします。

それでは、こちらですね、この縦型の議案書というのがあるんですけど、こちらの1ページですね、こちらの1ページ。（「議案書ばい、議案書。予算書じゃなくて議案書」と呼ぶ者あり）最初配ったやつですね、最初配ってあるんです。分厚いのがありましたが。（「はい」「オーケー」と呼ぶ者あり）はい。じゃ済みま

せん、それでは、議案書の１ページをお願いします。

議案第２４号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

内容は、平成２５年度八代市一般会計補正予算・第９号で、１２月定例会後に補助の追加内示があり、事業の緊急性から平成２６年１月１４日に専決処分を行ったものでございます。専決処分した事件につきまして、地方自治法の規定により議会に報告し承認を求める必要がありますことから提案するものです。総務委員会付託分について説明します。

それでは、５ページをお願いします。５ページです。

まず、第１条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ２９３２万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ５６５億９７３２万円としております。

続きまして、歳入を説明します。

１０ページをお願いします。

款１５・県支出金、項の２・県補助金、目４・農林水産業費県補助金、節１・農業費補助金で２９３２万円を補正しました。これは、人・農地プランに位置づけられ、経営規模の拡大や農産物の加工、流通、販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる、鏡地区経営体などの農業用機械などの導入に対し補助する経営体育成支援事業補助金２７６２万５０００円と、温暖化や燃油、資材等の価格高騰といった厳しい状況下で産地間競争に打ち勝つ、稼げる園芸産地を育成するための有限会社熊本トマト栽培研究会などの農業施設、機械等の購入に対し補助するくまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金１６９万５０００円でございます。

以上、今回補正の歳入の説明とします。なお、総務委員会関係分の歳出はございません。

これで、専決処分いたしました平成２５年度八代市一般会計補正予算・第９号の総務委員会

付託分の説明といたします。御審議よろしくをお願いします。

○委員長（福岡安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） これより採決します。

議案第２４号・平成２５年度八代市一般会計補正予算・第９号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福岡安徳君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第２５号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長（福岡安徳君） 次に、議案第２５号・熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、委員長。

○委員長（福岡安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課、佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

議案書の１１ページをお開きください。

議案第２５号の専決処分の報告及びその承認についてでございますが、専決処分の内容は次の１２ページをごらんください。

内容は、熊本市町村総合事務組合の構成団体のうち、高遊原南消防組合が平成２６年３月３１日をもって解散し、同日限りで組合から脱

退するため、規約の一部を変更するものでございます。関係地方公共団体の同文議決期間中であり、1月29日付で専決処分したものでございます。

議案書とは別に、議案第25号関係資料として新旧対照表と組合規約の抜粋を配付させていただいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。ございますでしょうか。

新旧対照表の下線を引いてところが変更部分で、今回は、高遊原南消防組合が脱退したことにより、まず別表第1の組合を組織する地方公共団体から削除され、あわせて、別表第2の組合の共同処理する事務の表のうち、高遊原南消防組合が共同処理をしていた事務であります第3条第1号に関する事務の表と第3条9号に関する事務の表から削除されるものでございます。

参考までにごらんいただければと思いますが、共同処理していた事務の内容につきましては、関係資料4ページの組合規約第3条の第1号、退職手当に関することと、第9号、公務上の災害または通勤による災害に関することということでございます。

なお、この規約は平成26年4月1日から施行するとしております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決します。

議案第25号・熊本市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一

部変更に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第32号・八代市庁舎建設基金条例の制定について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第32号・八代市庁舎建設基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。引き続き、議案第32号について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財政課長（佐藤圭太君） 議案書の35ページをお開きください。

議案第32号・八代市庁舎建設基金条例の制定についてでございますが、皆様御存じのとおり、本庁舎は昭和47年の建設から41年が経過し、老朽化が著しい状況でございます。また、平成21年に実施しました耐震診断におきましても耐震性能が不足しておりまして、震度6から7程度の規模の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いという結果が出ております。さらに、床面積が絶対的に不足しているため、執務室が狭く、会議室や収納スペースも不足している状況でございます。そのほかにも、バリアフリーや環境への配慮が不足しているという問題がございます。

そこで、新庁舎建設事業の円滑な推進を図るため、新庁舎建設の検討に係る調査研究と計画の策定を行う庁内プロジェクトチームを昨年の

10月7日に設置し、その後、専門的事項を調査研究するための3つの専門部会を設置したところでございます。そして、平成26年1月29日の政策会議におきまして、庁舎建設事業のスタートを決定したところでございます。

このような状況にあわせまして、市民への情報発信及び建設資金を確保するために基金を設置するというものでございます。

内容につきましては、36ページをお願いいたします。

第1条では、設置の目的を市庁舎の建設に要する経費の財源に充てるためとしております。

第2条では、基金として積み立てる額は毎年度予算で定めるとしております。

また、第5条では、市有施設整備基金や財政調整基金などと同様に、財政上必要があると認めるときは基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができる旨定めております。

また、附則で、この条例は平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福島安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

○委員（田中 安君） 済みません。

○委員長（福島安徳君） はい、田中委員。

○委員（田中 安君） 2条に、基金として積み立てる額は毎年、毎年度予算で決めるというふうになってますけど、再来年度は幾らぐらい予定してますか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。来年度は3億円を何とか積み立てた状況でございまして、再来年度幾ら積み立てるかについては、（委員田中安君「不明」と呼ぶ）これから検討するところでございますけども、大体、総事業費ので

すね、2割程度、20億円を目標に積み立てていきたいというふうに思っております。（委員田中安君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） いいですか。

はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） これより採決します。

議案第32号・八代市庁舎建設基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第29号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（福島安徳君） はい。次に、議案第29号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、豊本行政改革課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。行政改革課、豊本でございます。議案第29号につきまして御説明をいたします。座りましての説明お許してください。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） それでは、議案の23ページのほうをお開きいただければと思います。

23ページに、議案第29号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ

いてということしております。

提案理由につきましては、組織機構改革に伴い、関係条例について改正を行うには、所要の条例を制定する必要があるというふうにしております。

24ページをお願いいたします。

24ページでは、今回の組織機構改革に伴い関係条例を整理します。5本上げております。第1条から第5条までございまして、八代市総合計画策定審議会の設置条例、それから八代市部設置条例、それから八代市特別職報酬等審議会条例、それから八代市国土利用計画策定審議会設置条例、それから八代市行財政改革推進委員会条例の5本でございます。

改正の内容につきましては、先般からお話をいたしております、企画戦略部を企画振興部に、それから人財育成課を人事課に名称変更いたしますので、関係する条文を改正しておるところでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日としておるところでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。これより採決します。

議案第29号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第30号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人財育成課長（中 勇二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人財育成課、中でございます。お願いいたします。着席の上、御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○人財育成課長（中 勇二君） それでは、議案書の25ページをお願いいたします。

議案第30号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正について説明をいたします。

別途に概要の資料を配付いたしておりますので、そちらで説明をさせていただきます。お手元でございますでしょうか。A4縦の1枚、2枚。（「きょう配ってある分」と呼ぶ者あり）きょう配付の分だと思います。はい。（「これでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○人財育成課長（中 勇二君） いいでしょうか。

まず、改正の趣旨でございますが、職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持を目的としまして、45歳以上の職員を対象に透明性の確保された早期退職募集制度を導入するものでございます。

国におきましては、退職手当の制度を見直すに当たりまして、昨年度の支給水準の引き下げとあわせて早期退職募集制度の導入を既に行っているところでございます。

本市の退職手当制度は、これまでも国の制度に準じて定めているところであり、また、合併

後の職員採用抑制の影響により職員の平均年齢が上昇しているところであります。そこで、この早期退職募集制度を導入し、年齢別構成の適正化及び組織活力の維持を図るものでございます。

改正内容ですが、まず1点目が、現在勸奨退職の制度がございしますが、この部分の規定を削り、新制度で退職する場合の要件及び手続等について規定を行います。

2点目が、早期退職者に対する退職手当の特例措置の拡充でございます。資料にもございますように、対象範囲を現行、定年前10年のところを15年前まで5歳引き下げ、勤続年数は20年以上と短くし、対象を広げます。また、割り増し率も、これまで1年につき2%としていたところを3%に引き上げます。これにより、最大45%の割り増しが受けられることとなります。

続いて、早期退職募集制度の概要という資料をごらんいただきたいと思います。先ほどの資料の次にとじてあります。

そちらに、手続と退職までの流れを記載しております。まず、年度ごとに募集実施要項を作成いたしまして職員に周知をいたします。募集要項には年齢などの対象範囲、募集期間、退職期日など必要な事項を掲載し、対象者全員に周知をいたします。それに応じて職員は応募を自由に行うことができます。資格を満たしている場合には認定を行い、あらかじめ通知しております退職期日に退職する、これを応募認定退職と呼び、自己都合退職よりも優遇された退職手当が支給されるものでございます。参考としまして計算方法を記載しておりますが、計算の基礎となります退職時の給料月額を割り増しするためメリットは大きいと考えております。

施行日は平成26年4月1日でお願いしたいと考えております。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（福島安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。この条例で、現行の分で今使われてる分って、この何年間かでありますかね。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。現在勸奨退職制度というのがございますけども、今年度、25年度では、5名の方がその制度を利用して退職をされてらっしゃいます。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようです。質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） これより採決します。

議案第30号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

○委員長（福島安徳君） 次に、議案第31号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人財育成課長（中 勇二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。それでは、引き続き説明いたします。

議案書の３３ページをお願いいたします。

議案第３１号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明いたします。

これも別途に資料をお配りしましたので、こちらで説明をさせていただきます。

まず、改正の趣旨でございますが、平成１８年度に給与構造改革による給与水準の引き下げが行われましたが、その際に、激変緩和措置として支給されております経過措置額につきまして、国においてはこの平成２６年３月をもって廃止をされ、また、熊本県におきましても、人事委員会報告に基づき緩和措置を講じた上で廃止する方針でございます。本市におきましても、制度改正から８年が経過したことから、県に準じて緩和措置を講じた上で廃止をお願いするのでございます。

資料のほうに、国及び熊本県のこれまでの経過をまとめております。

国においては、平成２３年度の人事院勧告において２年間で２分の１ずつ減額するという内容の勧告が行われましたが、御承知のとおり、国におきましては平成２４年度、２５年度２カ年にわたり給与の特例減額措置が行われましたため、実施時期をおくらせて、この３月で廃止ということとなっております。

県におきましては、国の法案成立を受けまして人事委員会報告の中で廃止の必要性が盛り込まれ、これを受けて現在、県の２月の定例県議会に提案がされ、総務委員会まで可決されております。ただし、緩和措置として４分の１ずつ減額し、平成２９年度から廃止するという内容でございます。

本市におきましても、県と同様の緩和措置を講じた上で廃止することを提案するものでござ

います。

施行日は平成２６年４月１日からとお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。御審議方よりしくお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） これ、４年で全廃をするということなんですけど、この４年の間にですね、もしもまた人事院からの勧告がもしもあった場合に、そのときの対応というのは今考えられてる分ありますか。逆に、これができなくなるようなことが起きないかなと思ってちょっと心配するんですけど。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。国におきましては、既に２５年度末をもって廃止ということですので、人事院はそれを踏まえたところでの次の改正というのを行ってくると思われます。これを改正しないままに残しておりますと、かえってその新たな人事院の制度と八代市の制度が違うということになって改正がやりづらいという状況になるのではないかというふうに考えます。

そのため、ちょっと経過期間はとりますけども、国の制度に近づけていくという方向を決めておいたほうが、その後の人事院勧告等に対応しやすいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 言いたかったのはですね、そういうことじゃなくてですね、国の場

合は人事院の勧告があつてすぐ廃止ということになったと思うんですけど、この場合4年間ありますよね。もしも段階的にやる中で、またさらに景気が悪くなったりとかすると、逆行する可能性がありますよね、景気とですね。それについては、わかりますかね。（「タイムラグば言いよらすと」と呼ぶ者あり）そうです、タイムラグが。（「実施のタイムラグば言いよとたい。それに対する答えばすればいいとたい」と呼ぶ者あり）

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。現在です、その経過措置を受けてらっしゃる方々の平均を出してみますと、7000円程度でございます。一気になくすという方法もあるかもしれませんが、その影響を抑えるために4段階に分けて削減をしようかというところでございます。以上です。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） あの……。 （「わからぬなら、小会するつですたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。小会しましょうか、じゃ。

（午後4時23分 小会）

（午後4時25分 本会）

○委員長（福島安徳君） はい。じゃ本会に戻します。

はい、中人財育成課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 説明をお願いします。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。今回削減をいたしますのが、給料表以外の部分で経過措置額というふうにして支給してる部分でござ

います。例えば、人事院勧告があつた場合には、その給料表のほうですね、本来の給料のほうを上げるあるいは下げるということで、人事院勧告に合わせながらこの経過措置額の削減というのを同時進行で進めていけますので、影響のほうはないかというふうに考えております。

以上です。（委員中山諭扶哉君「はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい。ようございませうか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） これより採決いたします。

議案第31号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第33号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について

○委員長（福島安徳君） はい。次に、議案第33号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。防災安

全課の東坂でございます。こんにちは。よろしくお願ひいたします。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、説明いたしますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○防災安全課長（東坂 宰君） それでは、議案つづりの３７ページをお願いいたします。

議案第３３号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について説明いたします。

では、３８ページをごらんください。

今回の改正は、条例の第２条第１項に記載がございます消防団員の定員を、現行の２６０５人から２５００人に削減するものです。

それでは、現行の団員定員と今回の定員削減の経緯及び理由について説明をいたします。

消防団員の定員は、消防組織法第１９条第２項により各自治体が条例で定めることとなっており、本市では平成１７年８月１日の合併時に２６０５人と定められ、現在に至っております。この定員２６０５人の根拠につきましては、合併協議の段階で当時の消防団員の実員数などを考慮して決定されております。しかし、合併時の平成１７年８月１日の時点で実員数が２４８８人、ことし１月末における実員数も限定活動消防団員数を含め２４３６名であり、これまで２５００名を超えたことはありません。

本議会の一般質問初日、堀口議員の質問にもお答えしましたように、消防団員には身分保障制度がございますが、その消防団員共済掛金の中で消防団員等公務災害補償掛金及び退職報償金掛金の２種類につきましては、条例の定員に単価を掛けて算出することとなっておりますことから、その一部については見返りのない掛金を支払っているのが現状でございます。

そこで、条例の定員を２５００人により約２３０万円の掛金が不要となり、その部分を消防団関係の事業財源として有効活用し

たいと考えております。また、今後も消防団と協力しながら団員確保に努めてまいります、これまでの団員数の推移や現状から、限定活動団員や女性団員の過去を含めましても最大２５００人が適正ではないかと考え、今回の条例改正を提案したところでございます。

なお、施行日はことしの４月１日といたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

○委員（島田一巳君） 済みません、いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） 今の平均年齢というのは大体わかります、消防団員の方々の。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。現在が三十——ちょっとここに詳細なものを持ってきておりませんけども、３７．数歳ということですのでね、合併時に比べますと平均が３．幾つか上がっているのが現状です。はい。（委員島田一巳君「ああ、そうですね」と呼ぶ）はい。

（委員島田一巳君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（田中 安君） じゃ、済みません。

○委員長（福嶋安徳君） はい、田中委員。

○委員（田中 安君） ２６０５人を２５００人にするという事は、結局、国からの交付金が下がるんじゃないですか。

○防災安全課長（東坂 宰君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。先ほど

説明でも申し上げましたけれども、八代市ぐらいの規模、約10万人を少し超えるぐらいの規模の人口でありますと、交付税に算入されます団員数というのは五百六十六、七名分しかありませんので、この条例定数を削減したとしてもそこには影響はございません。（委員田中安君「影響ないならいいです。はい」と呼ぶ）はい。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 済みません。これは、今度改正になったからこんな減らしなっとなのですか。前からこういうこととしてよかったのかな。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。条例定数につきましてはですね、これは独自、市町村独自で決められますので、昨年度、平成24年度におきましても、県内自治体の中で四、五市町村ですね、変更あっておりました。はい。

（委員矢本善彦君「ああ、そうですか」と呼ぶ）もちろん今回のように減額することだけではなくて、市町村名は覚えておりませんが、増員しているところもございました。はい。（委員矢本善彦君「ああ、そうですか。はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 先ほど来、本当に消防のやっぱ団員の維持とは大変な御苦労されとつと、もう切にわかったわけでございます。特に

山間地域においては若い者がいないという状況の中で、例えば、支所での団員の確保とかですね、やっぱその辺も十分、行政としての役割も今後考えていただいて、頑張っていたきたいと思っております。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。今、橋本委員さんからおっしゃいましたように、大変消防団員の確保というのは難しいところがございすけども、そういった中で、国の基準といたしましても、我々地方公務員を含めましてですね、公務員等もぜひ消防団員になってくださいというような要請がっております。そういった中で、八代市におきましては現在131名の職員が消防団員でございます。少しずつふえるような状況です。

そういった中で、今橋本議員おっしゃいましたように、泉、東陽、坂本の山間地におきましては、その支所に担当になった職員あたりもですね、含めまして、そういう形で団員として活用していきたいというふうには考えております。

以上です。（委員橋本幸一君「よろしく願いします」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ということです。

○委員（橋本幸一君） 以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ありません。

これより採決いたします。

議案第33号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。
（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第34号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

○委員長（福島安徳君） 次に、議案第34号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。引き続き、私のほうから説明させていただきます。着座にて説明いたします。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○防災安全課長（東坂 幸君） それでは、議案つづりの39ページお願いいたします。

議案第34号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について説明いたします。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正を受け、条例の第2条関係別表、退職報償金支給額表の金額を改正するものです。

では、議案つづりの40ページをごらんください。

改正の内容は、先ほど脇坂次長も説明をいたしましたけれども、支出のところで説明をいたしましたけれども、消防団員の退職報償金を、まず一律、その段階ごとに一律5万円引き上げるというものでございます。ただし、一番左下にございます団員の5年以上10年未満、まあこれが退職金の最低保障額になるんですけれども、ここにつきましては、現行は14万4000円ということで、ここだけにつきましては5万6000円の引き上げになります。ほかの部

分につきましては、一律の5万円の引き上げということになっております。

これは、消防団員の確保のため支援策を盛り込んだ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が昨年12月に公布されており、今回の改正は待遇、処遇の改善を後押しするものでございます。

なお、施行日につきましては、法律施行令に合わせ、ことしの4月1日としております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（福島安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 先ほど来、団員の報酬ももう県下、下から3番目って、やっぱそういう非常に低い報酬の中で頑張ってきていただいた消防団員ですから、やっぱそれについては、せめて上積みっていうのは私は結構かと思えます。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。それでは、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようです。これより採決します。

議案第34号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出方について

◎請願第2号・国会に特定秘密保護法廃止のための意見書提出を求めることについて

○委員長（福島安徳君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送や持参にて届いております要望書については、写しをお手元に配付いたしておりますので御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、請願2件です。

なお、付託となっております請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出方について、請願第2号・国会に特定秘密保護法廃止のための意見書提出を求めることについては、関連がありますので一括議題とし、採決については個々に行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、趣旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

○書記（増田智郁君） （書記、朗読）

○委員長（福島安徳君） はい。それでは、この本件について御意見等はありませんか。何か意見はありませんか。

○委員（島田一巳君） じゃ済みません、私のほうから。

○委員長（福島安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。私今度、請願のほうの紹介議員となったわけですが、ここに書いてありますとおり、昨年の12月6日ですね、強行採決ということで、やはり国民に丁寧な説明が必要であろうということを感じましたので、この趣旨に賛同しまして紹介議員になりました。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい。ほかに御意見

ありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私も、テレビではよくこんなのいろんなニュースで聞くんですけどね、なかなか難しい問題ですね。

私、ちょっと全国市議会議長会の旬報をちょっと見たんですけどね、これによりますとですね、意見書が大体全国の自治体で33カ所、やはり見直しか慎重審議を求めるとかですね。

私の個人的な意見ですけど、よかったら継続審査にしてもらえばどうかなと思ってんですけどね。

はい、以上です。

○委員長（福島安徳君） ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。私もですね、外交上はですね、やっぱりこの秘密保護ちゅうのは必要だというふうに思っているんですが、まだ施行がですね、されるまで相当時間があるってということと、この民間からの意見がですね、相当、さまざまな意見が出ているってことを鑑みましてですね、できれば私も継続で、その経過見ながらですね、されたらどうかなというふうに思っております。

○委員（鈴木田幸一君） いいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。特定秘密保護法が成立に至るまでの日本の状況というのを考えたとき、やっぱり対外的、対国外的に信用を得るためには、どうしても守らねばならない約束というのがあるなというふうに私なりに感じたところじゃあったんですよ。ただこれは、強行採決で形で今の国会でしたことについては少し疑問は残るものの、やはり日本国民を守る、あるいはそして、これからの日本を守るっちゅ

う意味ではですね、やっぱり必要な部分があるなっていうふうな感じは受けております。

ただ、今回これについて、やっぱり住民の方々、あるいは議員の方々も今言われましたように、いろんな意見もあることですので、ここで審議未了っていうことではなくてですね、やっぱり継続という形ですね、地域の状況を見ながら、国の状況を見ながらですね、私たちが次回に持ち越したらいいかなちゅうふうを考えます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい、それではいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようでございます。

お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

まず、請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出方については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

○委員長（福嶋安徳君） 次に、請願第2号・国会に特定秘密保護法廃止のための意見書提出を求めることについては、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

はい。それで、以上で、請願・陳情の審査を終わります。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（福嶋安徳君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について

は、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長（福嶋安徳君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上の2件です。

◎所管事務調査

- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査（八代市総合計画後期基本計画実施計画（H26～H28）（案）について）

○委員長（福嶋安徳君） このうち、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査に関連し、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それではまず、八代市総合計画後期基本計画実施計画、平成26年から平成28年（案）についてをお願いします。

○企画政策課長（丸山智子君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。企画政策課の丸山です。よろしくお願いいたします。では、失礼して着座にて説明をさせていただきます。

お手元に、このたび作成いたしました平成26年度から28年度までの3カ年の実施計画をお配りいたしております。

表紙には、公表前でございますので案といた

しておりますけれども、内容的には既に確定しているものでございます。26年度予算の議決をいただいた後に案を外しまして、一般に公表いたしまして、議員の皆様にも改めてお配りをさせていただくことにいたしておりますので、御了承お願いいたします。

では、実施計画の概要ということで簡単に御説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

1ページの中で、実施計画の策定に当たってということで概要等取りまとめております。真ん中の図にございますように、八代市総合計画の基本構想、基本計画に基づきまして、その実現に向けて実施する各種事業を体系ごとに取りまとめたものとなっております。

2で計画の期間といたしておりますように、今回の実施計画は平成26年度から28年度までの3カ年を対象にいたしております。今後は、毎年度、1年ずつずれていく形での3カ年計画ということで、ローリングしながら見直し、調整を図っていくということになっております。

4ということで掲載事業の考え方といたしておりますが、3行目に掲載しておりますとおり、実施計画に掲載する事業は、基本計画に掲げる施策の実現に向け重要かつ効果的な事業を中心に掲載をいたしております。市が実施する全ての事業を網羅しているわけではございませんが、国・県の施策の動向及び市の財政状況により変動することがございます。と、また、3年間の実施予定で掲載した事業でも、以上の理由によりまして場合によっては見直し等行う場合があるということで御理解をいただければと思います。

では、次の2ページ、3ページでございますけれども、こちらは総合計画の後期基本計画で位置づけました施策の一覧となっております。重点施策に該当するものは、重点施策というところ

で二重丸のほうつけさせていただいております。全部ですね、235の施策がございまして、うち重点事業のほうは98本ということになっております。

次の4ページからが実施計画の内容ということになります。

4ページにございますように、例えば、第1章の誰もがいきいきと暮らすまちでは、第1節から第3節までございます。で、それぞれにつきまして、5ページの表で施策の体系図ということで示しておりますように、その節ごとに、施策の大綱、5カ年で取り組む施策、具体的な施策と内容、重点施策まで、基本計画の中で定めております。

これらの具体的な施策と内容にぶら下がります具体的な事業につきまして、26年度から28年度までの3カ年で取り組む主な事業ということで、この実施計画の中で取りまとめを行いました。

最初に申し上げましたように、今後3年間の実施予定ということでございますので、毎年度行っております事務事業評価と、それを踏まえた進捗状況や市の財政状況等によりまして、毎年度見直しを行って事業の進捗を図ってまいります。

一つ一つの項目につきましては、以下ですね、6ページ以降もこのような形で取りまとめをさせていただいておりますが、本日は内容についての説明のほうはちょっと省略をさせていただきたいと思いますので、以上、簡単でございますが、実施計画につきましの御報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について何か御質問、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）はい。ないようでしたら、以上で八代市総合……

○委員（橋本幸一君） ちょっとよかですか。（笑声）

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 簡単に、今さわりの部分だけ説明受けて、今後、議会に対しての説明っていうのは、どういうスケジュールで。

○委員長（福島安徳君） 丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。個別の事業につきましては、本日、予算のほうも委員会等を通じてですね、御審議いただいておりますので、来年度以降3年間、おおむね3年間やっていく事業ということで、このような形で取りまとめをさせていただきました。

実施計画ということでこの冊子にまとめましたものは、全ての議員さんにも案を外した状態のものをですね、お配りさせていただきたいと思っております。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） え、これで今、きょう案は外すということ。

○委員長（福島安徳君） 丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） いえ、今度、予算、26年度の予算の議決をいただきました後に。（委員橋本幸一君「議決後」と呼ぶ）はい。外して公表、一般に公表もいたしまして、議員さん方にもお配りをさせていただきたいと思っております。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 議会にはもうちょっと早く提出していただければ、内容の精査ができたかなって今思うとですが。

まあ結局、予算がどうせ伴うし、結局内容、予算っていうのは、ある程度期間を置いたほうがわかりやすいっていう点もあったし、うん。ですが、予算っていうのはもう通さぬといかぬということは理解しております。ただ、内容についてはもうちょっと早く説明していただければよかったなということで、おさめさせていた

できます。

○委員長（福島安徳君） ようございますか。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。この実施計画の策定は、今後も事務事業評価と合わせて、スケジュールを合わせて行ってまいりますので、ちょっと私どものほうも、できるだけ事務のほうを早目に進めるようにいたしまして、案の段階でっていうことになるかもしれませんが、できるだけ早く議員さん方にもですね、御説明できるように努力したいと思っております。（委員橋本幸一君「お願いします」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようでしたら、以上で八代市総合計画後期基本計画実施計画、平成26年から平成28年（案）についてを終了いたします。（「ありがとうございます」「早過ぎる」「早過ぎたか」「小会よかですか」と呼ぶ者あり）

はい、小会お願いします。

（午後4時57分 小会）

（午後4時58分 本会）

◎所管事務調査

・行財政の運営に関する諸問題の調査（財政計画について）

○委員長（福島安徳君） はい、本会に戻します。

次に、行財政の運営に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、財政計画についてをお願いいたします。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。説明に入ります前に、これまで一般質問等で取り上げられながら、財政計画の公表、説明が延び延びとなっておりましたことを深くおわびしたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

このたびできましたが、固定資産税や消費税の8%から10%への税率のアップの時期など、まだポイントとなる……

○委員長（福島安徳君） 部長、座ってからよかです。

○総務部長（木本博明君） はい。課題がございますが、現時点での財政計画ができて、担当の財政課のほうから説明いたしますので、お疲れのところよろしく願いいたします。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課の佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まずもって、私のほうから総括を述べさせていただきます。

先ほど部長も申しましたように、昨年末までに報告する予定としておりました財政計画が、消費税増税の影響などによりまして、国が示します地方財政計画が例年よりおくれて公表されたため、報告が本日になりましたことを深くおわび申し上げます。

現在のところ、本市の財政状況についてはおおむね健全性が保たれているというふうに思われますが、自主財源に乏しい脆弱な財政構造であるため、財政運営次第では急速な財政悪化を招くおそれがあります。さらに、近年地方財政を取り巻く環境が今後ますます厳しくなることが想定されますことから、さらなる財政の健全化を目指すため、合併後初めての財政計画を策定することといたしました。

この財政計画は、本市の歳入が大きく依存しております地方交付税の合併算定が終了後の平成35年度までの中長期財政見通しに立ち作成しておりまして、厳しい財政見通しの中、やむを得ず多額の基金を取り崩しながらの財政計画となりました。

なお、これは将来の予算編成を拘束するものではなく、本市の行財政改革の取り組み、財政環境の変化、また、新たな財政需要の動向等により影響を受けますが、今後の財政運営の基本的な指針とするものでございます。

詳細につきましては、担当の谷脇より説明いたさせます。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。財政課、谷脇です。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○財政課長補佐（谷脇信博君） お手元に、カラーで、——カラーといいますか、色刷りのA4判の紙があるかと思いますが、そちらのほうで説明させていただきます。

中長期の財政見通しをまとめました財政計画について御説明いたします。

まず、お手元の資料は、1枚目が総括表で、歳入、歳出、実質収支、基金残高、市債残高、財政指標を記載しており、その下に財政計画の考え方についての共通事項と歳入、歳出部分について記載しております。

2枚目は、歳入の、——2枚目ですね、2枚目のほうは歳入の款ごとにまとめさせていただきました。ちょっと字が小さいですが。

そして、3枚目のほうが、歳出の性質別を詳細に記載するとともに、実質収支、基金残高、市債残高、財政指標を記載させていただいております。

で、4枚目は、こちらは平成17年の市町村合併時に策定いたしました平成27年度までの新市建設計画の歳入、歳出、基金残高、市債残高について、その実績及び見込みを、平成27年度以降及び、——と平成28年度以降の今後の財政計画を記載しております。そういう比較表でございます。

そして、5枚目、6枚目のA4判は、市税の合併後の決算額並びに今後10年間の見込みを記載しております。

よろしいでしょうか。

それでは、戻りまして、1枚目の総括表の下段に記載しております財政計画の基本的な考え方について御説明いたします。

まず、共通とございますが、表の青い箱は10年間の財政計画を示します。と、赤い枠は平成28年から5年間の新市建設計画、今度延長に伴いまして出します分ですが、その分の財政計画を予定しております。と、平成25年度は平成24年度からの繰越事業を含み、平成26年度は当初予算——今回計上しております当初予算に、環境センターとして出てきます今度の補正見込みですね、補正見込み額を合算した数字で、合算した普通会計で出しております。

普通会計と申しますのは、この表の左上のほうに記載しておりますが、一般会計に診療所特別会計、それとケーブルテレビ特別会計、この3つを足したものを普通会計と呼んでおります。

では、詳細は2枚目と3枚目になりますので、2枚目の歳入のほうから御説明いたします。

左側のほうに、1・市税からずっと数字を打ちまして、最後の21・市債までございますが、まず1の市税です。近年の市税の決算状況を参考に毎年度数億円の増減はあると考えられますが、全体として年間140億円程度の推移で見込みました。詳細は先ほど紹介しました5

枚目、6枚目のA4判の小さな数字の合計がこの数字でございます。

目線を下げまして、6の地方消費税交付金では、薄い黄色の帯の部分で消費税5%から8%への増税の影響を反映しておりますが、先ほど課長も申しましたように、財政計画では消費税10%への移行は不透明なために反映せず、8%据え置きで積算いたしました。

その下、10・地方交付税では、薄い青い帯の部分で、臨時財政措置であります合併算定がえ分と、新たな財政支援措置として支所数の影響額、1支所当たり2億4000万ということで新聞報道されましたが、その分を3カ年段階的に算入いたしました。

その下、13款ですね、使用料及び手数料では、受益者負担の原則に基づき、自主財源の確保を目標として積算いたしました。

16の財産収入では、未利用財産の売り払いや有効活用を推進し、自主財源の確保を反映する形で見込ませていただきました。

下の18の繰入金では、環境センターや市庁舎建設などに伴います財源として基金の活用状況を記載し、基金ごとに薄い茶色の帯で表示しております。

21の市債では、黄色い帯になりますが、平成26年度から29年度で環境センター建設を、そして、その下の帯ですが、31年から32年度の市庁舎建設を予定し、その影響から、その他の建設事業費の抑制を図るとともに、臨時財政対策債は22億から24億円程度で予定しております。

また、財政の基本的なスタンスとしまして、市債の元金償還額以内の市債の借り入れを行ってまいりましたが、今回の財政計画では、大型プロジェクトの影響を受け、元金償還額を超える市債の借り入れ年度が、平成28、29、32、それぞれの年度となりました。

次に、3枚目の歳出のほうになりますが、よ

ろしいでしょうか。

歳出では、合併算定がえ終了後に備え、平成26年度から平成32年度までの7年間は、一般財源を毎年約5億程度削減し、25年度時点から36億円の削減を予定するということで考えております。

また、それぞれの項目、1の人件費から説明いたします。

1・人件費は、行財政改革実施計画に基づき、平成27年4月1日時点での職員数250人の削減後は退職者数と同数採用して補填するという積算をしております。また、退職職員の再任用に伴います人件費増加分は、臨時職員を同数減らし、賃金、表中では4の物件費というところに顔を出しますが、物件費の再任用影響額の部分にマイナス表示で積算いたしました。

2・扶助費でございますが、近年の自然増を反映しますとともに、薄い黄色い帯になりますが、消費税増税に鑑み、国が示す社会保障4経費を扶助費の推移に上乗せして積算いたしました。

4の物件費は、先ほどの人件費の再任用の影響を反映させますとともに、事業の見直しなど歳出削減に努めた形で出しております。

6の補助費等では、各種補助金の見直しや整理統合を推進しますとともに、桃色の帯になりますが、一部事務組合に対する負担金などでも本庁の歳出削減努力と同じ努力をしてもらうために、広域消防負担金——こちら常備消防費になりますが——にも、市に合わせて、地方交付税に算入されております平成25年度の合併算定がえ需要額であります約15億7000万から一本算定需要額の約12億600万に向け、約3億6000万の削減を32年までに段階的に図る計画となっております。

黄色い帯の繰出金は、特別会計や企業会計への繰出金となりますが、受益者負担の原則に基づき適正な受益者負担を求め、上昇の抑制を図

るとともに、——そういう図る推移を出しております。

緑色の10でございますが、10の投資的経費では、環境センター建設、市庁舎建設を見込みますとともに、市内の経済活動が疲弊しないよう、通常の事業費を50億から65億円確保する計画といたしました。

なお、環境センター建設につきましては、事業費を担保するものではありません。国庫補助金が計画を下回る場合は、その財源を市債に転嫁するものではなく、管理棟や建設用地など附帯施設の事業費で調整を図るという前提で積算しております。

また、26年度以降は、単独事業費、ちょっと見にくうございますが、（単独）建設事業という左側に書いてございますが、その部分の26年度以降は斜線が入っておりますが、建設事業費全体を補助事業に片寄せ、——建設単独事業をしないわけではなくて、補助事業に片寄せして過去の決算ですね、決算におけます本市の建設事業に占める国庫や県の補助金、市債の割合で算入に反映させております。つまり、補助のところに書いてあります部分は、補助、単独を合わせた建設事業費というふうにお考えください。

また、このペーパーの一番上の小さな文字になりますが、括弧書きの部分です。平成17年度に策定されました新市建設計画と今回の財政計画との変更点——変更ちゅういいますか、変化につきまして解説を記載させていただきました。今回の計画見直しにより、162億円の活用を計画しておりました合併特例債は267億円となり、703億円を計画しておりました投資的経費は1477億円の計画となりました。

最後に、一番上の表に戻ります。以上のような試算の結果、中段のほうに記載しております歳入から歳出を差し引いた実質収支において赤字の見込みにはならないものの、市債残高は3

2年度の約667億円がピークとなりました。市債の残高の32年度のところです、なります、はい。また、35年度には、そのまま目線を右に持っていくと、35年度には約639億円と減少予定でございます。

そして、財政指標の黄色い帯で表示しております実質公債費比率のピークは、平成34年の16%が予測されますものの、県の許可が必要となります、——県の起債許可ですね、借金をしてよいという許可が必要になります18%未満を確保することができました。

以上が、今後10年間の財政計画でございますが、財政計画最終年度になります平成35年度、この中段の右端に黄色く塗ってあります基金残高が約2億3100万円と、10年後は、10年間でほぼ底をつく状況となりますことから、早急な歳入確保への着手と一定の効果が達成できた事業や効果があらわれない事業の廃止、見直し、また、施設の廃止、統合、譲渡、アウトソーシングなどの実施ができて歳出削減ができれば、35年度の財政状況はさらに改善されるものと考えられます。

以上、中長期の財政見通しをまとめました財政計画についての説明とさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について何か質問、御意見等はありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかです。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） とてもいい、参考になる財政計画だっというのを、一番目に感じました。

ただ、一つですね、説明の中でですね、広域消防が3億減るっていうちょっと話があったようですけれども、何か減らしても十分にやっていけるちゅう根拠が何かあつとですかね。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。根拠と

申しますか、もうこの場合は目標値という考え方になります。ですから、今現在、基本的に広域行政事務組合の考え方としまして、基準財政需要額、その交付税の中で算入されます基準財政需要額程度の大体負担金を市はずっと出してくるんですが、その分が減っていくということ、ともう一つは、そのお金を払っていつてる本市がどんどん傾いてきてるときに、要は、もう仕送りができないといいますか、本家が厳しいときは、そちらのほうも一緒にちょっと削減努力をしてくださいという意味合いでのこういう計画になっております。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですかね。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） この前までちょっと広域関係の担当もさせてもらいましたので、財政の面でも少し勉強させてもらいましたけどですね、3億ちゅう金ばそぎゃん簡単に減らせるかなと思うてからですね、ちょっとびっくりしとつとですけど。

実は、広域合併でですね、水俣、そしてから球磨の広域合併の話があつたんですよ。もしそれが実現するならば、これは十分に説得する力があると思うんですけども、ほとんどの場合が人件費にとらるっじやなかですか。しかも、今ほど安心・安全を求める社会風潮はないというふうに考ゆつとですよ。

そういった中で、単に減らかす目標値を定めるということが、果たしてこの場合適当であるかなと思うてかつですね。

例えばですね、まず減らかしするならばですよ、例えば教育予算の中で、今は耐震強化で非常に建てていきよつですね、国からの補助金もらいながら。しかしもう、あれはもうすぐ済むじやなかですか。そうすると減らかされるんですよっていう話になんならば十分に納得するんですけども、ただ目標値を設定しますよ、そ

れで減らしますよということですから、非常に大きな疑問が残ったままですね、果たしてその社会風潮に対して財政はどのような理解の仕方してるんだろかなというふうに私感じたもんだから、今質問しとつとですけど、それいかが、どやん。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） さきの冒頭に述べましたけども、あくまでも努力目標ということで、議員さんおっしゃるとおり人件費がほとんどの割合を占めてます。

ただ、まだ結構無駄とかですね、車両の更新であるとか期間を延ばしたり、いろんな形で努力はできると思いますので、できるだけこの努力目標に近づけて計画を、広域のほうは広域のほうでまた計画を立てるようお願いしてるところでございますので、どれだけまだ縮減できるかわかりませんが、あくまでも努力目標ということで御理解いただきたいというふうに思います。はい。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。財政状況、非常に厳しい中でのですね、計画だからちゅうとはもう十分に理解できました。

ただ、そういったことも含めてですね、計画を練っていく必要がある。だから、この数字に合わせなさいという強硬な姿勢で臨むならばですね、余りよくない結果が出るんじゃないかな。

やっぱし、市長としても安心・安全をですね、地域から求められとるし、それに対する答えを出しとるわけだから、そういった意味でどこにポイントを置くかというのもですね、十分に含めながらしていついていただきたいなちゅうふうに希望いたします。ありがとうございます。

○委員（上村哲三君） 一つよか。

○委員長（福島安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） ちょっと気になるところがあるんだけど。財政計画ね、財政を中心にしていうのはわかったけど、市の人口動態、今からの人口推移、今、年間平均1000人ぐらい減ってってますね。それを推移してみたら、このちょうど財政計画、平成35年、12万人ぐらいになりますよね。そうなってきたら、いろいろ交付税の算定とかそういうのも変わってきますね。

それと、例えば職員さん、職員さんが今1080人かな、これ以降はまあ変わらないぐらいで計算してるちゅうことだけど、市民の人口の割合に対する市の職員さんのね、密度、率、そういう分から考えれば、そこは何も維持しなくても考えていける部分も逆に加味していくべきじゃないかなというふうにも思うんだけど、そういったところが財政計画には反映して初めて初めて実が伴っていくんじゃないかなと思うんだけど、そこに対してはどうですか。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。おっしゃるとおりでございます、施策としまして、まず人口が減らないようにするっていうのがまず八代市としては一つございます。そうなれば、当然、職員数もその推移を保つかもしれません。で、またおっしゃるように、10年後1万人減っていれば、それだけの職員は要らぬだろうというお話も当然です。

私最後のほうに申しましたが、確実な歳入確保も大事なんです、やっぱ事業のスリム化といますか、見直しとかすれば、——今は人を減らすことが前提でずっと合併のときは協議がありました。でも、人だけ減らして何が起きたかていいますと、もうあっぶあっぶする、結

局、細部まで手が回らないような状態をつくってしまいましたので、まず事務事業を見直して、事務事業がスリム化されて、組織がスリム化されてっていうふうになってくれば、おのずと人は減るだろうと。

ですから、そういうのが整ってきましたら、またそのときには人間、職員数ですね、あたりもまた新しい計画で出されますでしょうから、そのときはそのときでまたその数値に置きかえた財政計画の更新を考えております。

○委員（上村哲三君） はい、よかですか。

○委員長（福岡安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 市の計画がね、人口減らさないという目標のもとにやっていく。逆にふやすという目標でやってもろうてね、そして今の効率をそのまま上げてくというような考え方の中で財政計画組んでもらえば、一番よかことなんですよ。

ところが、現実的にはどうなのかと。例えば、団塊の世代があと12年から20年の間でピークになりますね、計算上ね。ピークになったときにですね、そんなときには、確かに減る人も多いんですよ、ね。

もう今極端な例が、山間部でやっぱ高齢化率がね、5割近くになってきた場合にね、実質皆さんもいつも見とられるからわかると思うけど、そういう事態はね、起きてくるし、実質、民生費あたりはですね、その計算からすれば15年後はどうしたらいいのって、民生費で倍ぐらいなるんじゃないか。今実質7.何%毎年膨らんでいってるわけでしょう、ね。考えたら倍になりますよね。倍になったらどうなるのかという心配があるわけですよ。もう限界があるわけだから、だから個人の負担がふえていった場合どうなるのかって。

まあ、それまでには国がどうにかね、考えぬばいかぬこともあって、おりてくる問題だろうけど、やはりそこいらまでね、やっぱ今一番大

きいのがやっぱ高齢化率とこういう金がかかる問題としてですよ、誰が税金を払っているかという話がね、一番大きくなってくると思うんですよ。だから、そのあたりをやっぱり十分加味した上でのね、やはり——あくまでもこれはね、指針だからそれでいいんですけど、そこいらもね、もうちょっと微に入り細に入りね。あなたたちは別に持ってるかもしれぬけど、そこんところをですね、十分反映した形で議会にも示していただければありがたいと思うんですよ。

というのは、一番今から心配になることだというふうに思ってるんですよ。この計画の中で指針として見してもらったのではですね、再建団体にはならないということだからね、そこん部分は安定したけど、本当にそうなのかないうちちょっと一抹の不安もね、覚えるもんだから。うん、あんまりよ過ぎてね。びっくり、見た目に、これこんなによくなるとは思わなかった。

僕は平成20年ぐらいに一般質問して、ほら、実質八代市の市民の負担は今、借金は幾らあるのかというのを尋ねましたね。あんとき、ぎりぎりまでいって、今実質は30万円ぐらいしかなかったっですよ。平成20年ぐらいね、調べて。ただ、起債自体はもっと金額が太かったからですね、あんときには。でも実質は、いろんな補助事業や過疎債だ辺地債だ合併特例債だというのを使ってきてるからね、上手にやってるからそれぐらいの負担にしかなくなってなかったと。

そういうのも実質はどうなってくるのかなというの、こん中にね、記載事項の中にね、その詳細がわかればと思ったもんだから、いろいろ尋ねたんですよ。

まあ機会があるときにまた勉強させてもらってということで、意見だけでも聞いといていただければ。（財政課長佐藤圭太君「はい」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 私もよろしいです、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） ちょっと私、最初聞き忘れて。これは、固定資産税の税率はやっぱり1.5で出しとるわけですか。（財政課長補佐 谷脇信博君「はい、1.5のまま——あっ、済みません」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。固定資産税率につきましては、今の1.5。（委員橋本幸一君「1.5でずっとして」と呼ぶ）はい。見込んでます。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） で、今、平成17年度の合併時の協議の中で財政計画大分議論されて、その中で見てみれば、結構推移としては歳入の部分についてはいい方向で、計画よりいいかなという感じで。歳出部分でやっぱりちょっと見込み違いっていうのが、やっぱり扶助費、それから投資的経費。私はそれ、恐らく今学校耐震が始まったし、その分がかなりよざんに要ったっていうような、その要素があると思うんです。

それから、これからの流れ見たとき、当然やっぱり確かに厳しく見ていかぬといかぬとは、これはもう当然のことで、今言われたようにスリム化してアウトソーシング、やっぱりそれしながら支出をいかに減らしていく、これはもう当然なことであって。

ただやっぱり、この投資的経費のこの部分の、ちょっと私がわからぬんですね。補助、単独をあと合算でっていうことは、結局、単独の平成25年度の、——これは幾らか、88億か、この部分はもうごっそりなくなるっていうような感覚で見ていいわけですか。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。こちらの補助、単独のところで、単独事業に斜線を引いとるもんですから、補助のほうに片寄せして。

（委員橋本幸一君「合算で言われとった」と呼ぶ）合算、はい。なんですが、これは八代市合併しまして、ずっとこれまでの決算と推移をとってきました。

で、一つの何か大きな枠といいますか、例えば100億の事業をするならば、工事、建設をするならば、大体13億ぐらいが国から来るよねと、で、県から7億ぐらい来るよね、で、30億ぐらいが起債ですよっていうのが、おおむねもうマクロで見ると出てくるもんですから、その数字を使わせていただいて、歳入のほう、——こちらで歳出のほうで50億と打ったら、ちゃんと歳入のほうではその割合で国・県の補助金に来て、そして起債を借って、その起債の中でも大体合併してこの方の起債の割合、例えば合併特例債はその中の何割っていうのを全部出して。その計算でこの計画のほうはつくらせていただきました。

非常に、だけんマクロで見にくい部分になっておりますが、一応そういう形になります。

（委員橋本幸一君「何か、だからやり方がこっから変わったちゅうことでよかわけですね」と呼ぶ）そうです、平成26年からは見えないということで。（委員橋本幸一君「計算の仕方がですね」と呼ぶ）はい。そういうことでしております。（委員橋本幸一君「合算って言われたから、ごっそりここ抜けるとかなと私は思ってますね」と呼ぶ）失礼しました。（「こうして真ん中に書けばよかったたい、26年以降」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） ただ、やはり最初、合併当時あれだけ厳しく厳しくやっとして、大

分、次長も抵抗しながらやんなったって私はもう記憶あつとですが、そういう視点ですね、やっていくことは私は重要なことと思います。それが、最後の基金がこれだけには恐らくならぬと思いますが、今のあれでいけば。はい。ぜひ頑張ってください。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。私もですね、やっぱり今から支えていく立場として、非常にですね、これ見ると不安ですね。やっぱり2025年ぐらいが社会福祉費が一番膨らむだろうと、そういうふうに言われとる中ですね、この35年度の2億3000万の基金しか残らないということが物すごく不安なんですけど。その後、できれば5年ぐらい追加で書かれないうと、実際私たちとしては、物すごいですね、これ見るともう真っ暗になってしまいますんで。

○委員（橋本幸一君） まあ確かに、今言うたのは——あつ、よろしいですか。（笑声）

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 合併時の、17年度に合併したときの新市建設計画での平成25年度基金の残高が、そんなときは31億しかない。それが今やっば約100億ぐらいっていう、やっばそういう。

それは何かっていうと、やっば厳しく厳しく見たから、やっばこういう結果があつたちゅうことで、やっぱり将来的には私は厳しく見ていかぬといい結果は出ないという、真っ暗な中に光を見つけていかなければならないという、そういう思いで今、（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）はい、発言したことを。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。だからですね、もうちょっとスパンを長く——はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） もうちょっとスパン

を長く考えていただきたいなと、あと5年ぐらいプラスしていただければ、非常に先が見えてくるんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員（橋本幸一君） あの。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） さっき言ったようにですね、やっぱり固定資産税の部分も税収っていう考えていったとき、投資的経費っていうのは、将来的にやっばどういふことをやれば税収が伸びていくかって、やっばそういうこともやっば十分踏まえた予算配分をこれからしていかなければ、ただばらまきみたいに従来どおりのじゃなくて、やっぱり傾斜配分していくと、やっばそういう視点でこれから予算の配分っていうことをやっていただきたい。そうすれば、光が見えてくると私は思います。

○委員長（福島安徳君） はい、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（島田一巳君） はい。ちょっと最後、そんならいいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） 市税のほうですけども、25年度から35年度を見ますと、これ2億ですかね、増ですかね、これ。138億ぐらいから140億ぐらいになってますよね。先ほど上村委員さんからもおっしゃったとおり、毎年1000人ずつ減っていく状況の中で、市税がこんなにふえるのかなと。（「景気のようなりゃよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい、谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。済みません、最後のほうにありますこのA4判の小さい紙をちょっとごらんいただいてよろしいでしょうか。

1枚目は、ほぼもう決算、決算、決算ということで、合併してからずっとこの方の決算を書

いております。

実際ここ近年、国の補正あたりが多くて議会にも大分御迷惑をおかけしましたけども、農業所得が伸びていると、ていうのもあります。それがずっと続くものとは捉えてはおりませんが、そういうふうな個人所得の伸びの傾向、それともう一つは、法人あたりが景気回復を担って設備投資をする、設備投資をすれば当然、償却資産が出てくるっていうので、ただ乱暴に大きくは見込んでおりません。

というのが、どんなピークを見ても過去10年間の最高値を超えないように見込んで、大きな数字の波みたいなので見込ませていただいておりますので、2億ほど伸びとりますが、その上での2億ほどの伸びということになります。

当然、固定資産税につきましては、評価がえというのが3年に1回まいります。あのたんびに八代市は大体トータルで2億ぐらいごとと調定が落ちるものですから、その分も当然考えて、平成27年のとこに、茶色く塗って三角2億とありますが、これがその影響、それが3年ぐらい続く。と、1ページめくりますと、30年にはまた2億ふえるからということで4億ということにして、そこを減らすっていうふうなことをしながら、一応こちらのほうは見込ませていただきました。（委員島田一巳君「はい、ありがとうございます。いいです」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。（「またやろうよ」と呼ぶ者あり）また次の機会に考えましょう。（「またやろう」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、ないようでございましたら、以上で財政計画についてを終了いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

はい、小会します。

（午後5時33分 小会）

（午後5時33分 本会）

○委員長（福島安徳君） はい。それでは、しばらくでございますので本会に戻します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

○委員長（福島安徳君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件及び請願2件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後5時34分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年3月14日

総務委員会

委員長